

柏原市高齢者いきいき元気計画 (素 案)

〔 第 4 期介護保険事業計画 及び高齢者保健福祉計画 〕

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

平成 年 月
柏原市

平成 20 年 12 月 22 日

第1章 計画の概要

1	はじめに	1
2	基本理念	2
(1)	計画の理念	2
(2)	計画策定の基本的視点	2
(3)	理念の実現に向けた課題	2
3	計画策定に当たっての基本的な考え方	6
(1)	計画の位置付け	6
(2)	計画の期間	7
(3)	計画の策定体制	8
(4)	計画への市民意識の反映	9
(5)	計画の進行管理	10
4	日常生活圏域の設定	11
(1)	日常生活圏域の趣旨	11
(2)	本市の日常生活圏域	11

第2章 本市の概況

1	統計資料からみた高齢者の現状	13
(1)	人口推移（高齢者の推移）	13
(2)	高齢者の受診状況と疾病構造	14
2	介護保険制度に関わる高齢者の状況	15
(1)	介護保険被保険者対象者（第1号被保険者）の状況	15
(2)	要介護認定者数の推移	16
3	アンケート結果から見た高齢者の現状	17
(1)	調査対象者の属性	17
(2)	調査対象者の自立度	20
(3)	地域とのつながり	23
(4)	健康及び介護予防に対する意識	24
(5)	地域支援について	28
(6)	介護保険料について	30

(7) 保健、福祉及び介護予防教室について	32
4 将来推計人口	33
(1) 計画年度における推計人口	33
(2) 計画年度における要介護認定者数の推計	34

第3章 計画の円滑な実施を図るための方策及び計画の推進体制

1 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	35
2 利用者本位のサービス提供の推進	35
3 地域におけるケア体制の推進	36
4 高齢者が安心できる暮らしの実現	37
5 健康寿命の延伸にむけた施策の推進	37
6 生活困難な高齢者のための施設整備の推進	38
7 高齢者の尊厳への配慮	38

第4章 介護保険事業及び保健福祉事業の現状と今後の方策

1 介護保険事業の現状及び施策の推進	40
(1) 居宅サービスの現状と今後	40
(2) 介護予防サービスの現状と今後	49
(3) 施設サービスの現状と今後	59
(4) 地域密着型サービスの現状と今後	63
(5) 給付実績額及び見込額	70
(6) 地域支援事業の現状及び施策の推進	72
2 高齢者福祉の現状及び施策の推進	85
(1) 在宅福祉サービスの実績及び今後の課題	85
(2) 施設入所サービスの実績及び今後の課題	89
(3) 生きがいと健康づくり事業の実績及び今後の課題	90
3 保健事業の現状と施策の推進	97
(1) 健康手帳交付事業	97
(2) 健康教育事業	97
(3) 健康相談事業	98

(4) 健康診査事業	98
(5) 寝たきり老人歯科カウンセリング事業	100

第 5 章 介護保険事業費の見込及び第 4 期保険料設定

1 第 4 期保険料の算出手順	101
(1) 概要	101
(2) 標準給付費の算出	102
(3) 地域支援事業費の算出	102
(4) 保険料収納必要額の算出	現在調整中
(5) 第 1 号被保険者の保険料基準額の算出	現在調整中
2 第 4 期保険料の設定について	103
(1) 保険料設定の考え方について	103

第 1 章 計画の概要

1 はじめに

総務省の「人口推計」によると、わが国の高齢化率は平成 19 年 10 月 1 日現在 21.5%となっており、いよいよ超高齢社会が到来したと言われています。柏原市の高齢化率は平成 20 年 10 月末現在で 20.2%となっており、全国平均から比較するとやや低いものの、戦後のいわゆる「団塊の世代」の加齢などにより、今後一層高齢化の進展が見込まれています。このような高齢化の進展は、国民生活の隅々にまで影響を与え、地域社会のあり方を含め、社会経済全体を大きく変えつつあります。今や高齢者は社会において弱者、少数者ではなく、今後の社会のあり方に大きな影響を与える年齢層となっており、積極的に社会参加する高齢者は、地域社会を支える中心的存在となっています。一方、急速な高齢化の進展による一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、寝たきりや認知症高齢者の増加など大きな社会問題になってきています。

このような中、平成 12 年にスタートした介護保険制度は、要介護認定者数の増加とともに、介護サービス利用者の増加、介護予防事業及び地域支援事業の推進などにより、高齢者を支える制度として定着してきました。しかしながら、認知症高齢者、高齢者虐待などに対する施策など高齢者を支える社会環境が必ずしも十分整備されているとは言えません。高齢者を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、介護保険制度を安定した制度として維持、発展させるためには、高齢者が介護を受ける状態にならないように高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持、向上を図ることや、認知症に対する理解や啓発、高齢者虐待の防止、介護給付の適正化、住み慣れた地域での介護サービスや福祉サービスの提供などの今後のあり方について見直し、新しい体制を構築することが必要となってきています。

第 4 期柏原市介護保険事業計画においては、これらの点を踏まえて、本市の「第 4 次総合計画」を上位計画に「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的なものとして、平成 26 年度における高齢社会を展望しつつ、本市における今後 3 年間の高齢者施策全般にわたる中期ビジョンを明らかにしたものです。

2 基本理念

(1) 計画の理念

一人ひとりの人権を尊重するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる社会の実現、並びに家庭や地域での自立を支援することにより、全ての人々が支えあう町づくりを目指します。

(2) 計画策定の基本的視点

高齢者の人権を尊重

一人ひとりの意思が尊重された生活を送ることができるよう、人権の擁護に取り組みます。

高齢者とともにいきいきした社会の実現

健康づくり、生きがいづくり及び介護予防に取り組むことにより、一人ひとりの高齢者の自己実現を目指します。

住み慣れた地域での暮らしを支援

地域全体で高齢者や周囲の人々を支えあう体制づくりに取り組みます。

高齢者の自立生活の支援

高齢者の自立を支援し、必要なときに必要とするサービスが利用できるよう、利用者本位の施策を推進します。

(3) 理念の実現に向けた課題

介護保険事業の適正かつ円滑な運営

介護保険事業の適正かつ円滑な運営は、利用者の適切なサービス利用ばかりでなく、介護給付費及び介護保険料の増大の抑制につながります。

適正かつ円滑な運営の主な課題としては、

ア 介護認定については、適正な認定調査の質を維持し、認定審査会においてその記載内容を審査又は判定に正しく反映するよう審査会委員及び調査員に対する研修を行う。

イ 介護給付の適正化を図り、利用者に対して適切な介護サービスを確保する。

ウ 介護サービスの利用の動向など介護保険の運営状況を定期的に評価、分析し、住民に運営状況の情報開示を積極的に行う。

エ 低所得の方に対する介護サービスの利用負担の軽減助成制度を周知する。

などがあげられます。

利用者本位のサービス提供の推進

介護サービスの利用者へは、制度の周知及び相談支援体制を充実させることが大切です。高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）はもちろん、民生委員及び地域の関係機関との連携を強化し、高齢者が身近で気軽に相談できる体制を整備するとともに、介護相談員などの市民ボランティアの相談機能を高める必要があります。

また、介護サービスの質の向上としては、事業者に対して指導及び助言を適宜実施し、府及び関係機関と十分に連携しながら事業者の法令遵守などの体制整備及び事業者への立入調査など不正発生の防止に努める必要があります。

さらに、介護支援専門員への支援につきましては、介護支援専門員の資質向上はもとより、介護支援専門員が地域ネットワークに参画し、地域活動との連携を図るために研修会や事例検討会の実施、高齢者いきいき元気センターを中心とした相談及び支援困難事例のバックアップ体制の強化に努める必要があります。

地域ケア体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきとして暮らすことができるように介護、保健、医療、福祉などの関係機関が連携できる体制を構築することが必要です。特に、その中核機関である高齢者いきいき元気センターの機能が十分発揮できる体制の整備が重要となっています。

さらに、地域の様々な課題を地域住民一人ひとりが認識し、解決できるよう地域住民の自主的な活動を推進するとともに、高齢者虐待及び認知症高齢者の早期発見とケア、介護家族への支援などについて、既存の小地域ネットワーク活動や民生委員、福祉委員などの地域住民とともに課題解決

のためのネットワークの構築を図る必要があります。

平成19年度には、柏原市高齢者虐待防止ネットワーク（早期発見・見守りネットワーク、保健医療福祉サービス介入ネットワーク及び関係専門機関介入支援ネットワーク）会議が設置されましたが、今後も高齢者虐待をはじめ、虐待の主要原因ともなる認知症高齢者や家族への地域支援活動が充実するようにネットワークの連携強化を図っていくことが課題となっています。

高齢者が安心できる暮らしの実現

高齢者が住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現を目指して、緊急通報システムの充実及び高齢者の身体状況などに適した住宅改修の促進その他の支援を推進する必要があります。

また、災害時における高齢者の安全確保については、支援を要する要介護者の範囲、情報の把握など支援体制の関係部局との連携とともに、支援策の充実を図る必要があります。

健康寿命の延伸に向けた施策の推進

健やかな高齢期を過ごすためには、壮・中年期以前から健康づくりや生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図ることが重要であり、栄養・食生活の改善、運動・身体活動の習慣化及び禁煙などの健康づくりは、介護予防の基礎です。介護予防を効果的に推進するためには、これらの年齢層と高齢者を併せた健康増進、介護予防活動を推進する必要があります。

また、既存の老人クラブ活動や地域住民活動と積極的に連携し、新たな介護予防の拠点づくりや活動を推進し、高齢者自らが培ってきた豊富な経験、技能及び知識を社会に活かす地域づくりを通じて、高齢者の生きがいづくりや、自主的な地域社会での社会貢献活動のための人材の養成やその活動の支援を推進していくことが課題です。

生活困難な高齢者のための施設整備の推進

老人福祉施設などは、高齢者が身体的な状態、家庭環境などにより居宅

で暮らすことが困難となった場合のセーフティーネットとして、重要な役割を担っています。介護老人福祉施設、介護老人保健施設などについては、利用者本位の視野に立って、地域の実情に合わせて確保していくことが望まれます。

高齢者の尊厳への配慮

高齢化の進展に伴い一人暮らし及び高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。一方、都市化の進展などにより地域のコミュニティ機能の低下が危惧されます。このため、高齢者の生活実態の把握及び地域見守り体制の強化について高齢者いきいき元気センターを中心に推進し、地域での相談体制、高齢者虐待、孤独死などの早期発見と予防並びに家族を含めての認知症高齢者への支援について地域住民及び関係機関と連携協力し、積極的に取り組むことが重要となります。

また、認知症高齢者及び虚弱高齢者への虐待や権利侵害に対しては、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の内容を周知し、積極的な利用の促進に努める必要があります。

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

(1) 計画の位置付け

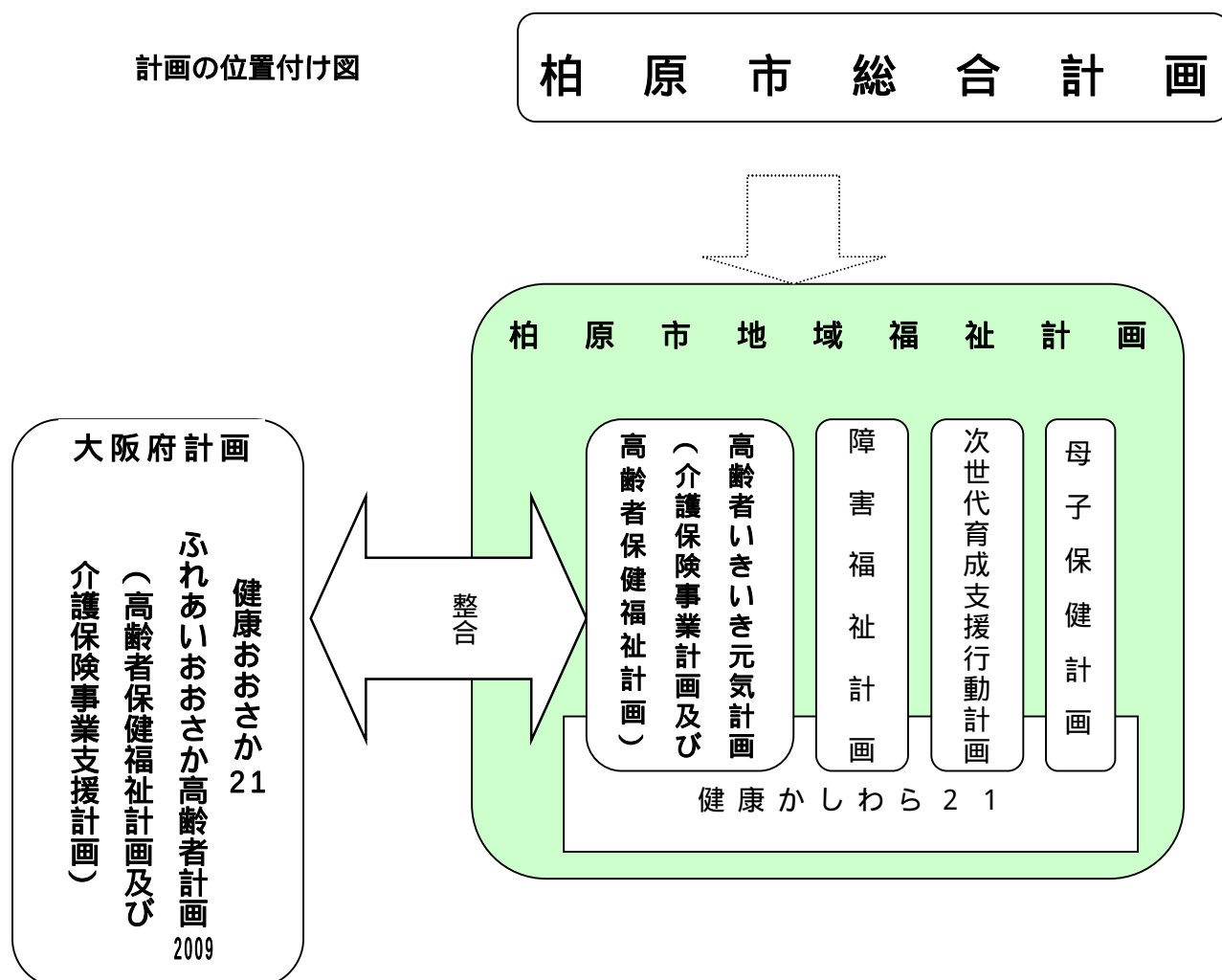
本計画は、本市の21世紀を展望したまちづくりの指針となる「柏原市総合計画」の部門別計画として位置付け、本市における高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものであります。

また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、調整が図られています。

さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本21」を地域で実現するため策定された「健康かしわら21」との整合が図られています。

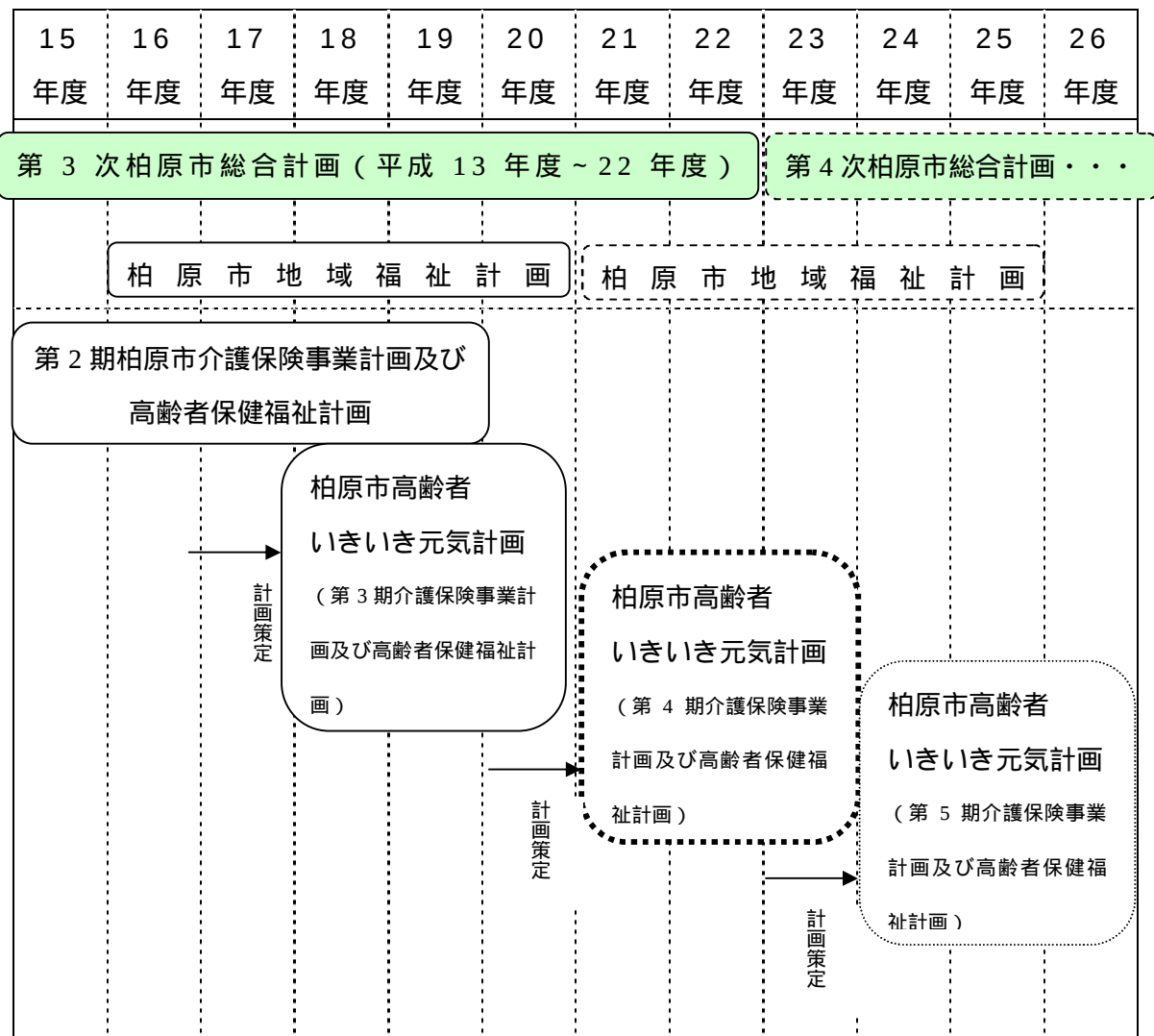
また、大阪府の計画である「ふれあいおおさか高齢者計画2009（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画）」などとの整合を図るとともに、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画とを一体的なものとして策定するものです。

計画の位置付け図



(2) 計画の期間

本計画は、「介護保険制度の持続可能性」の視点に立ち、平成26年度末を視野に入れながら、平成21年度(2009年度)を初年度とし、平成23年度(2011年度)を目標年度とする3カ年を計画期間とします。



(3) 計画の策定体制

高齢者実態調査の実施

本計画の策定に当たり、市内在住の65歳以上の要介護認定者、特定高齢者（虚弱高齢者）、一般高齢者（要介護認定を受けていない高齢者）に対して、各種サービスの利用意向及び生活実態を把握することを趣旨としたアンケート調査を行いました。その結果を本計画策定の基礎資料としています。

	要介護認定者調査	特定高齢者調査	一般高齢者調査
調査対象者	65歳以上の要介護認定者 2,891人	平成19年度老人基本健診 受診者のうち生活機能 チェック等によって介護 予防事業を勧められた方 108人	65歳以上の高齢者 14,939人から要介護認定者 2,891人及び特定高齢者 108人を除いた11,940人
抽出方法・数	約3分の1 無作為抽出 1,000人	無作為抽出 100人	約10分の1 無作為抽出 1,100人
調査方法	調査票の配布・回収ともに郵送によるアンケート調査		
調査時期	平成20年4月11日（金）～平成20年4月30日（水）		
回収数・率	584人 58.4%	62人 62.0%	721人 65.5%
査有票効数調	571人	62人	715人

これらの調査は、平成20年4月1日を基準日としました。

有効調査票数とは、回収した調査票のうち無回答など無効となった調査票を除いた数です。

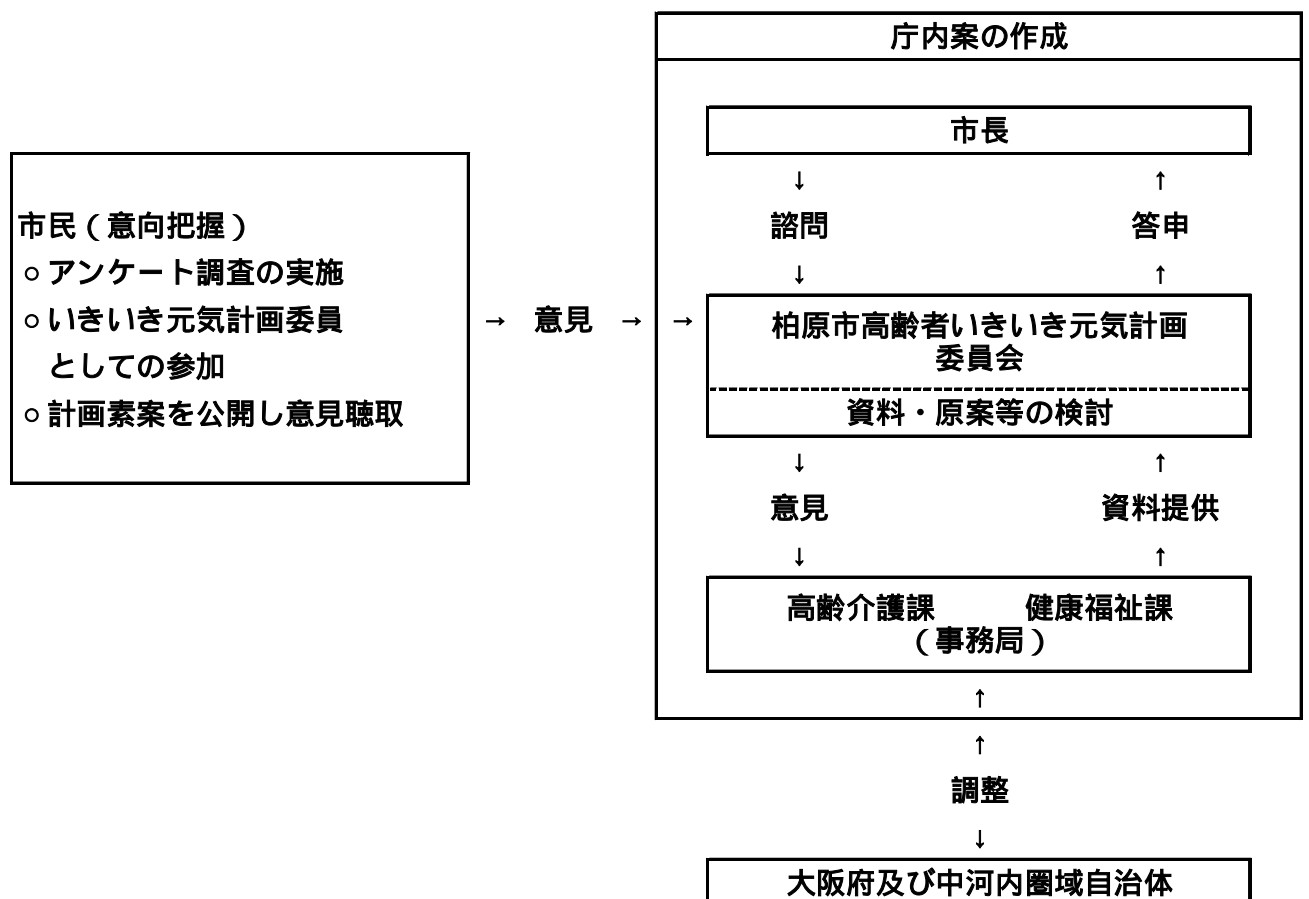
計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表などの幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画（第4期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会」において審議し、策定しました。

庁内関係部局の連携体制

本計画の策定に当たり、庁内の関係部局間の協調体制を確立し、必要に応じて会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

【計画策定体制の概念図】



（４） 計画への市民意識の反映

本計画の策定に当たり、市民の意見をよりいっそう反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の趣旨にのっとり委員の公募を行い、公募による市民代表委員の参画を得ました。

また、65歳以上の要介護認定者、特定高齢者及び一般高齢者2,200人を対象に計画策定のための実態調査を行い、市民の意見及びニーズの把握に努めるとともに、実態調査の結果を公表して、市民の皆様から広く意見を募り、

本計画策定の参考とします。

(5) 計画の進行管理

第4期「高齢者いきいき元気計画委員会」を設置し、計画策定の進行状況などについて点検、評価、調整などを行い、本計画が着実に推進するよう努めるとともに、その内容を公表します。

4 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の趣旨

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするために定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び公的介護施設などの整備の状況その他の条件を勘案して、市町村が設定することとされています。

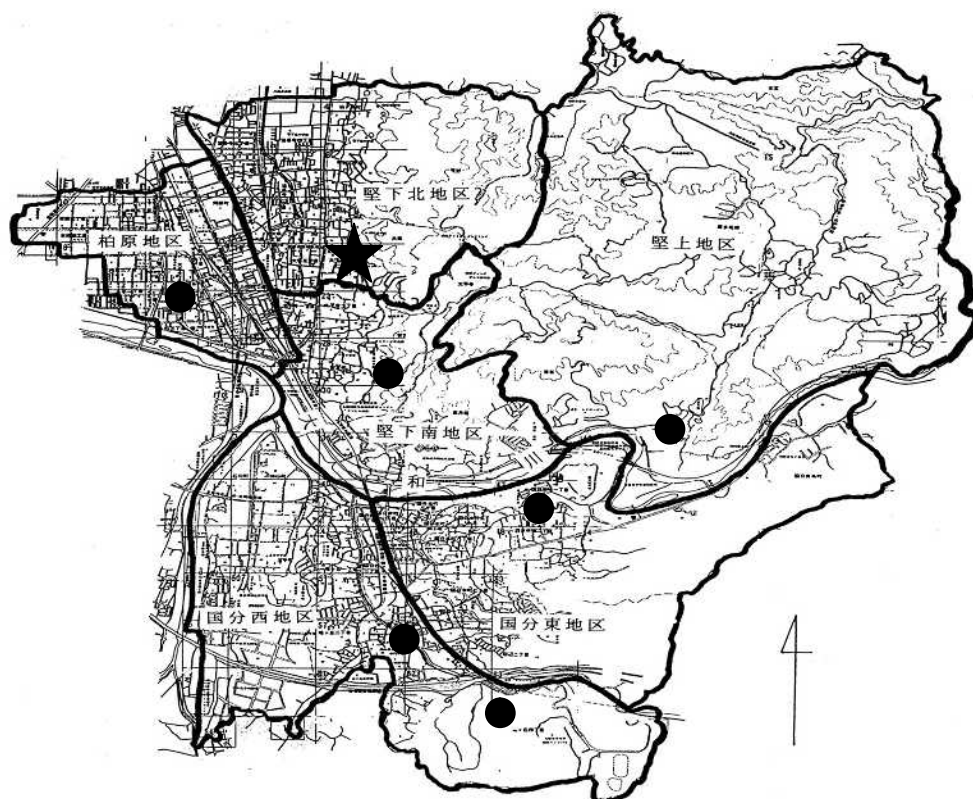
(2) 本市の日常生活圏域

本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県の府県境に位置し、奈良盆地の諸流を集めた大和川が大阪平野に流れ出る付近にその町並みを形成し、市域の約3分の2を山が占め、中央部を大和川が東西に流れています。市の面積は25.39km²で、周囲は28km。平成20年10月末現在の人口は75,294人で、65歳以上の高齢者数は15,208人です。約3分の1の市街区に人口が集中しており、市街地は国道及び鉄道(市内9駅)が走り、運輸交通の便は確保されています。加えて、平成17年度には市内循環バスが整備され、交通アクセスの利便性が高まっています。

また、平成18年度には高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援を担う中核機関として「高齢者いきいき元気センター(地域包括支援センター)」を市内に1ヶ所設置し、この機能を補完するランチ(地域の相談窓口)を市内6カ所に設置しています。

さらに、地域密着型サービスの内、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、市内6カ所に設置され、第3期の計画をほぼ充足しています。

したがって、本市は、市域が狭く人口が市街区に集中していること。交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること。高齢者いきいき元気センターを市内1ヶ所に設置し、市内全域に対応していること。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が市内6カ所に分散して設置されたことなど社会的条件等を総合的に勘案し、第4期の計画においては日常生活圏域をこれまでの2圏域から1圏域にすることとします。



★ 高齢者いきいき元気センター
(地域包括支援センター)

● ランチ
(地域の相談窓口)

第2章 本市の概況

1 統計資料からみた高齢者の現状

(1) 人口推移（高齢者の推移）

柏原市の総人口は、平成7年の80,303人から平成12年では79,227人、平成17年では77,034人と減少傾向が続いています。

一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成17年には13,050人に達しています。また、0～14歳は年々減少を続けており、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

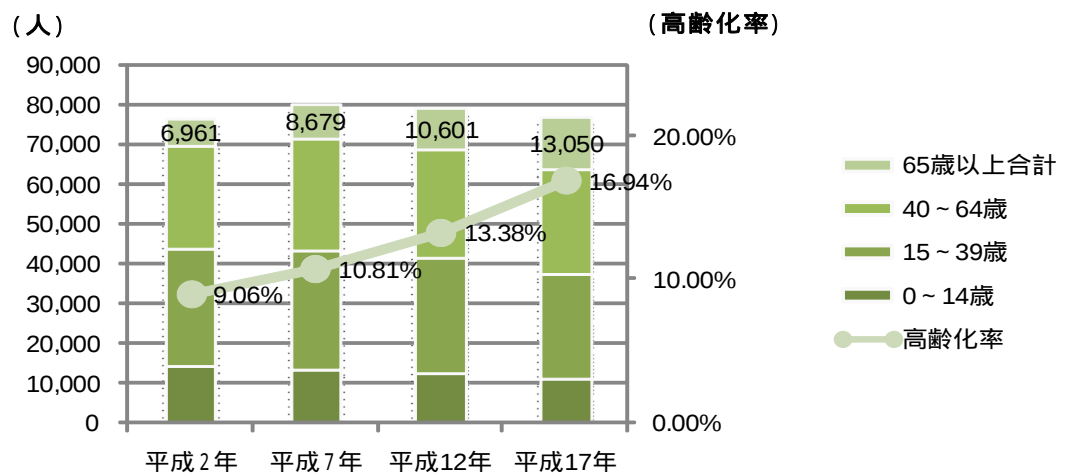
人口推移

単位：人

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0～14歳	14,564	13,360	12,513	11,282
15～39歳	29,101	30,132	28,900	26,394
40～64歳	25,948	28,069	27,199	26,306
65歳以上合計	6,961	8,679	10,601	13,050
前期高齢者	4,304	5,293	6,473	7,920
後期高齢者	2,657	3,386	4,128	5,130
総人口	76,819	80,303	79,227	77,034
高齢化率	9.06%	10.81%	13.38%	16.94%

年齢不詳分を総人口に含める

資料：国勢調査



(2) 高齢者の受診状況と疾病構造

平成19年6月における高齢者の受診状況で最も受診者が多い疾病は、「循環器系の疾患」で4,258人となっており、全体の約3割を占めている。

診療費が最も高いのも同じく「循環器系の疾患」で、約1億4,544万円となっています。

65歳以上の疾病構造

	受診件数(件)	構成比	診療費(円)	構成比
感染症及び寄生虫症	408	2.75%	11,542,080	2.40%
新生物	623	4.20%	57,009,150	11.83%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	42	0.28%	3,064,390	0.64%
内分泌、栄養及び代謝疾患	1,539	10.36%	42,261,330	8.77%
精神及び行動の障害	329	2.22%	18,158,090	3.77%
神経系の疾患	251	1.69%	11,979,170	2.49%
眼及び付属器の疾患	1,841	12.40%	21,091,070	4.38%
耳及び乳様突起の疾患	201	1.35%	3,661,320	0.76%
循環器系の疾患	4,258	28.68%	145,442,770	30.19%
呼吸器系の疾患	869	5.85%	27,767,010	5.76%
消化器系の疾患	1,241	8.36%	34,425,770	7.14%
皮膚及び皮下組織の疾患	380	2.56%	3,010,120	0.62%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,660	11.18%	38,052,450	7.90%
尿路性器系の疾患	487	3.28%	35,135,420	7.29%
先天奇形、変形及び染色体異常	23	0.15%	485,190	0.10%
症状、症候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	358	2.41%	11,628,710	2.41%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	339	2.28%	17,110,910	3.55%
合計	14,849	100.00%	481,824,950	100.00%

大阪府国民健康保険団体連合会 大阪府老人保健疾病統計

平成19年6月現在

2 介護保険制度に関わる高齢者の状況

(1) 介護保険被保険者対象者（第1号被保険者数）の状況

平成20年9月末の第1号被保険者の所得段階別人数構成及び徴収方法別構成割合は、次のとおりとなっています。

所得段階別構成割合

所得段階		構成比
第1号被保険者	第1段階（生活保護・老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者）	2.6%
	第2段階（課税公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の市民税世帯非課税者）	18.5%
	第3段階（第1段階及び第2段階以外の市民税世帯非課税者）	11.4%
	第4段階（市民税世帯課税・本人非課税者）	28.8%
	第5段階（市民税課税者のうち合計所得金額が200万円未満の者）	24.2%
	第6段階（市民税課税者のうち合計所得金額が200万円以上の者）	14.5%

（平成20年9月末）

徴収方法別構成割合

		構成比
第1号被保険者	特別徴収対象者（うち併徴者を含む）	87.3%
	普通徴収対象者	12.7%

（平成20年9月末）

(2) 要介護認定者数の推移

平成12年度に介護保険制度が始まってから、要介護認定者数は増加し続けており、平成12年度では1,186人であった要介護認定者は、平成20年度では3,130人となっています。

要介護認定者数推移

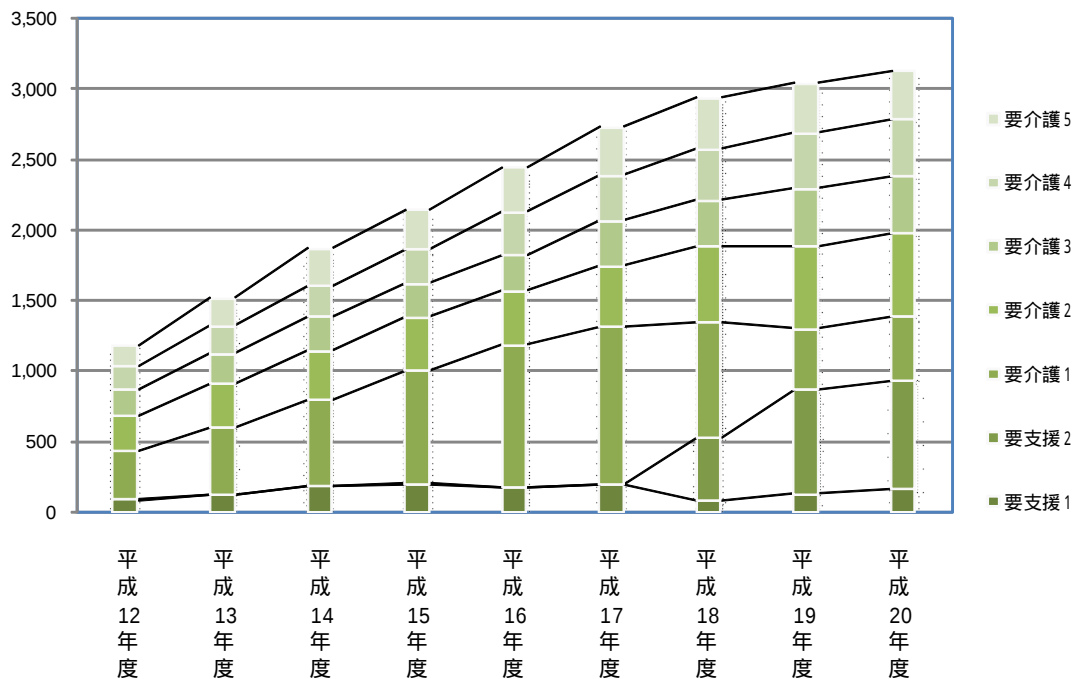
単位:人

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
要支援1	96	124	185	202	178	197	87	130	164
要支援2	(要支援)	(要支援)	(要支援)	(要支援)	(要支援)	(要支援)	444	742	772
要介護1	337	478	610	806	1,010	1,122	820	430	457
要介護2	249	307	351	371	379	424	535	584	587
要介護3	190	214	239	243	257	322	322	408	404
要介護4	163	192	218	240	303	323	367	389	402
要介護5	151	203	267	282	316	339	360	359	344
合計	1,186	1,518	1,870	2,144	2,443	2,727	2,935	3,042	3,130

(各年度9月末)

単位:人

要介護認定者推移(グラフ)



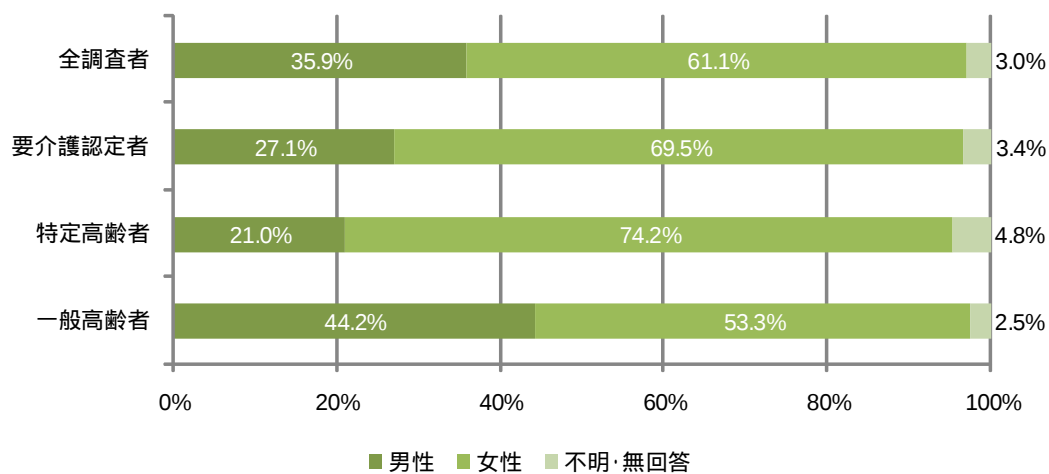
3 アンケート結果から見た高齢者の現状

(1) 調査対象者の属性

調査者の性別

(単位:人)

性別	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者	全調査者
男性	155	13	316	484
女性	397	46	381	824
不明・無回答	19	3	18	40
合計	571	62	715	1,348



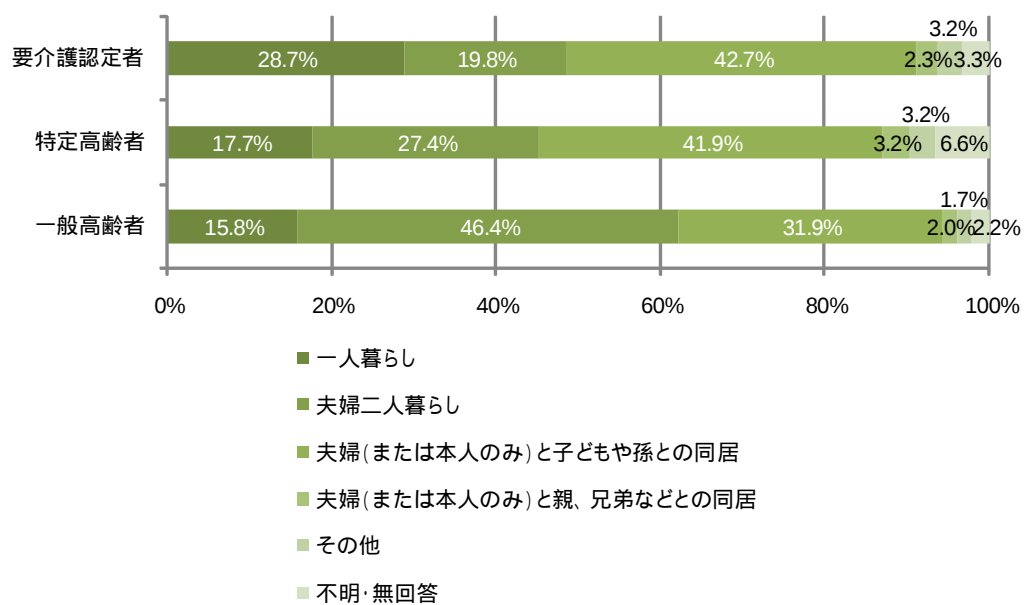
全調査者数は1,348人で、男性484人(35.9%)、女性824人(61.1%)でした。

男性の比率は、要介護認定者では27.1%、特定高齢者では21.0%、一般高齢者では44.2%となっています。一方、女性の比率は、要介護認定者では69.5%、特定高齢者では74.2%、一般高齢者では53.3%となっています。一般高齢者では、男性の比率が高くなっています。

世帯状況

(単位：人)

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
一人暮らし	164	11	113
夫婦二人暮らし	113	17	332
夫婦(または本人のみ)と子どもや孫との同居	244	26	228
夫婦(または本人のみ)と親、兄弟などとの同居	13	2	14
その他	18	2	12
不明・無回答	19	4	16
合計	571	62	715



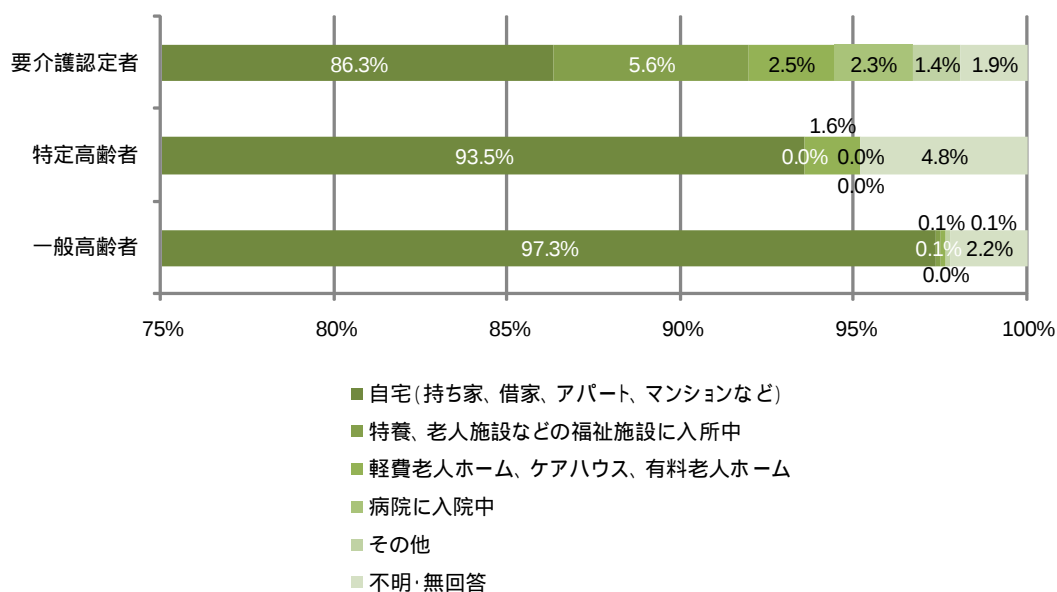
要介護認定者のうち、一人暮らしは164人(28.7%)で、夫婦二人暮らしは113人(19.8%)でした。これに対して、一般高齢者のうち、一人暮らしは113人(15.8%)で、夫婦二人暮らしは332人(46.4%)となっています。要介護認定者は、一般高齢者に比べて一人暮らし高齢者が倍近い率となっており、反対に、夫婦二人暮らしは2分の1以下の率となっています。

住まい状況

(問5) あなたの住まいの状況はどれにあてはまりますか。

(単位：人)

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
自宅(持ち家、借家、アパート、マンションなど)	493	58	696
特養、老人施設などの福祉施設に入所中	32	0	1
軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム	14	1	1
病院に入院中	13	0	0
その他	8	0	1
不明・無回答	11	3	16
合計	571	62	715

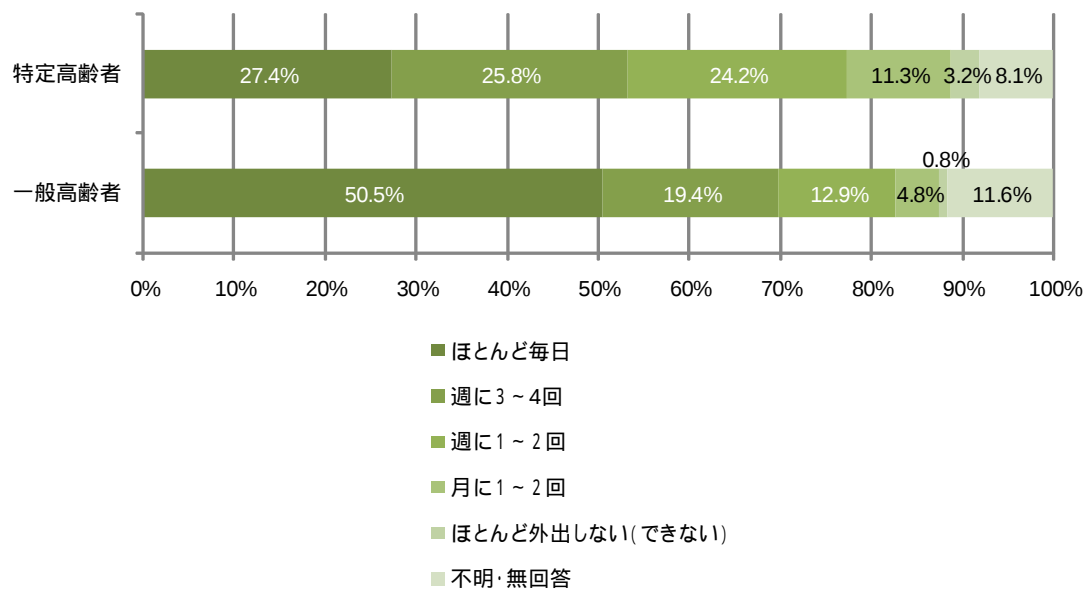


「自宅(持ち家、借家、アパート、マンションなど)に住んでいる」と回答した人は、介護認定者493人(86.3%)、特定高齢者58人(93.5%)、一般高齢者696人(97.3%)となっています。要介護認定者のうち、「特養、老人施設などの福祉施設に入所中」と回答した人は、32人(5.6%)となっています。

(2) 調査対象者の自立度

(問 3 0) 普段どのくらいの頻度で外出していますか。(単位 : 人)

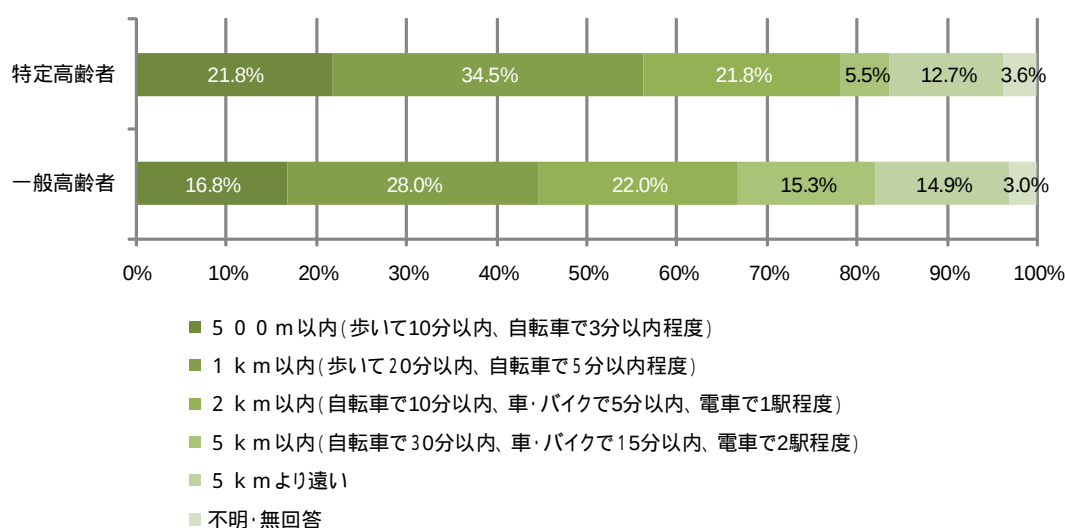
区分	特定高齢者	一般高齢者
ほとんど毎日	17	361
週に3～4回	16	139
週に1～2回	15	92
月に1～2回	7	34
ほとんど外出しない(できない)	2	6
不明・無回答	5	83
合計	62	715



外出頻度については、特定高齢者では「ほとんど毎日」が17人(27.4%)、「週に3～4回」が16人(25.8%)、一般高齢者では「ほとんど毎日」が361人(50.5%)、「週に3～4回」が139人(19.4%)と回答しており、特定高齢者は一般高齢者に比べ外出頻度は少なくなっています。また、「月に1～2回」や「ほとんど外出しない」と回答した人を合わせると、特定高齢者では約15%、一般高齢者では約5%になっています。

(問32) 日常の外出(買い物又は通院など)の範囲は、住まいの場所からどれぐらいの範囲が多いですか。(単位:人)

区分	特定高齢者	一般高齢者
500m以内(歩いて10分以内、自転車で3分以内程度)	12	105
1km以内(歩いて20分以内、自転車で5分以内程度)	19	175
2km以内(自転車で10分以内、車・バイクで5分以内、電車で1駅程度)	12	138
5km以内(自転車で30分以内、車・バイクで15分以内、電車で2駅程度)	3	96
5kmより遠い	7	93
不明・無回答	2	19
合計	55	626

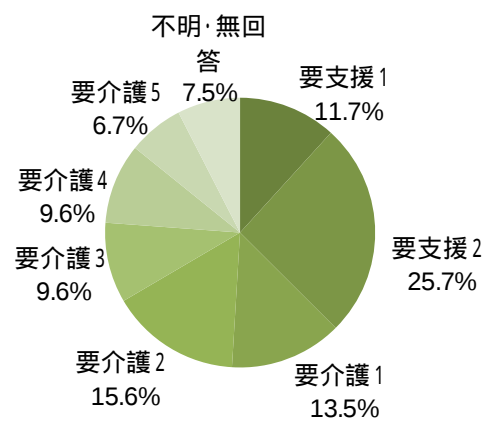


日常の外出範囲は、「500m以内(歩いて10分以内、自転車で3分以内程度)」と回答した人は、特定高齢者12人(21.8%)、一般高齢者105人(16.8%)で、「1km以内(歩いて20分以内、自転車で5分以内程度)」と回答した人は、特定高齢者19人(34.5%)、一般高齢者175人(28.0%)で、「2km以内(自転車で10分以内、車・バイクで5分以内、電車で1駅程度)」と回答した人は、特定高齢者12人(21.8%)、一般高齢者138人(22.0%)となっており、特定高齢者の約8割、一般高齢者の約7割の人が常に2km以内の範囲で外出しています。

(介護認定者 問8) あなたの現在の要介護度はどれですか。

(単位：人)

区分	要介護認定者
要支援1	67
要支援2	147
要介護1	77
要介護2	89
要介護3	55
要介護4	55
要介護5	38
不明・無回答	43
合計	571



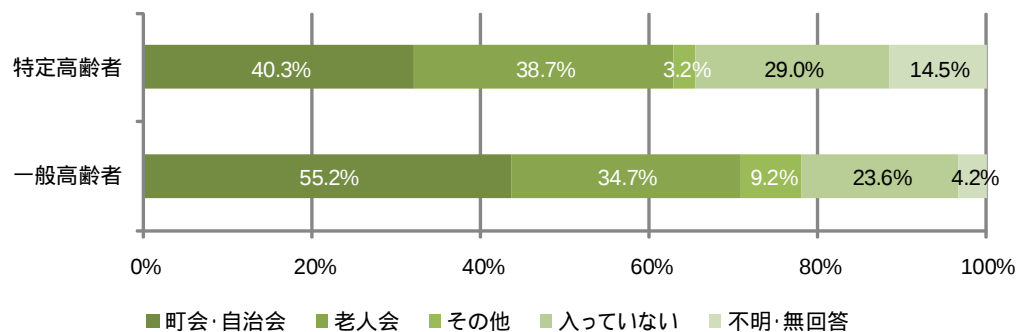
要介護認定者の現在の介護度は、「要支援2」が147人(25.7%)と最も高くなっており、次いで「要介護1」が77人(13.5%)、「要支援1」が67人(11.7%)と比較的介護度の低い人が全体の約半数を占めています。

(3) 地域とのつながり

(問 1 1 複数回答) 地域の組織やグループについて何か入っているものはありますか。

(単位 : 人)

区分	特定高齢者	一般高齢者
町会・自治会	25	395
老人会	24	248
その他	2	66
入っていない	18	169
不明・無回答	9	30
合計	78	908

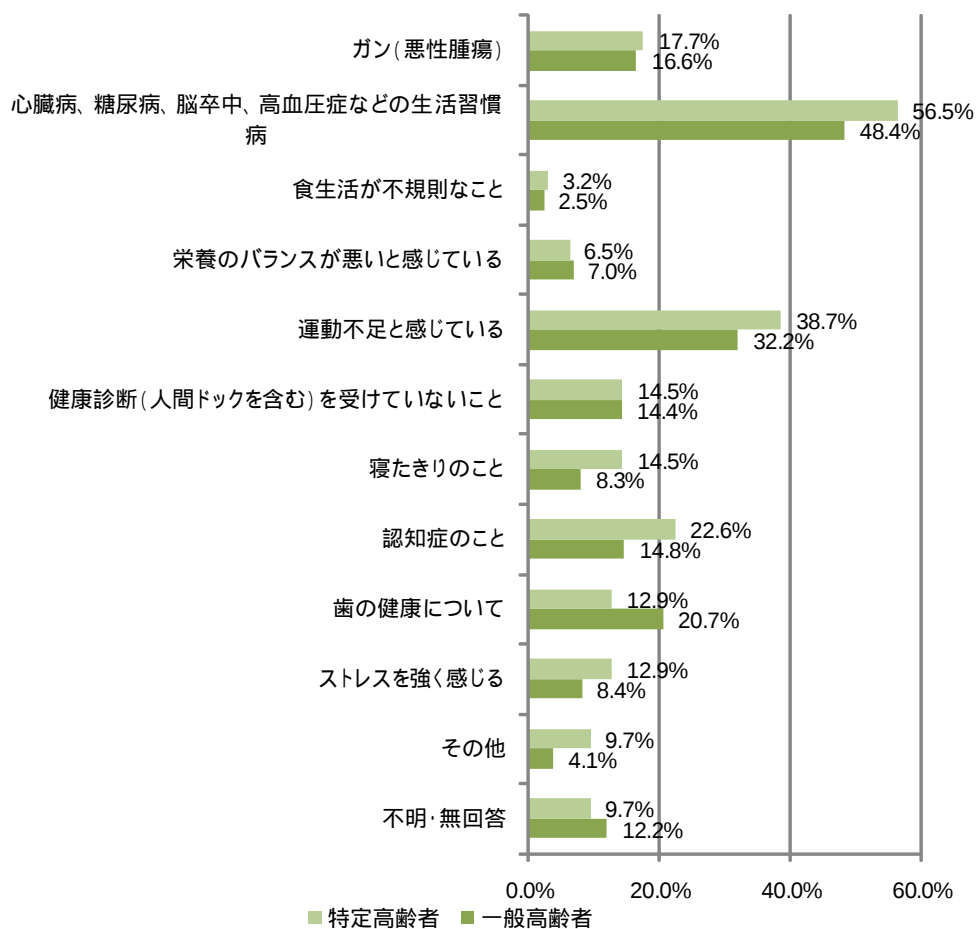


特定高齢者及び一般高齢者のうち、約 8 割の人は町会、自治会、老人会などの地域の組織やグループに入っていると答えていますが、約 2 割から 3 割の人がいずれも入っていないと答えています。

(4) 健康及び介護予防に対する意識

(一般：問 7、特定：問 7) 健康について不安なこと。(単位：人)

区分	特定高齢者	一般高齢者
ガン(悪性腫瘍)	11	119
心臓病、糖尿病、脳卒中、高血圧症などの生活習慣病	35	346
食生活が不規則なこと	2	18
栄養のバランスが悪いと感じている	4	50
運動不足と感じている	24	230
健康診断(人間ドックを含む)を受けていないこと	9	103
寝たきりのこと	9	59
認知症のこと	14	106
歯の健康について	8	148
ストレスを強く感じる	8	60
その他	6	29
不明・無回答	6	87
合計	136	1,355



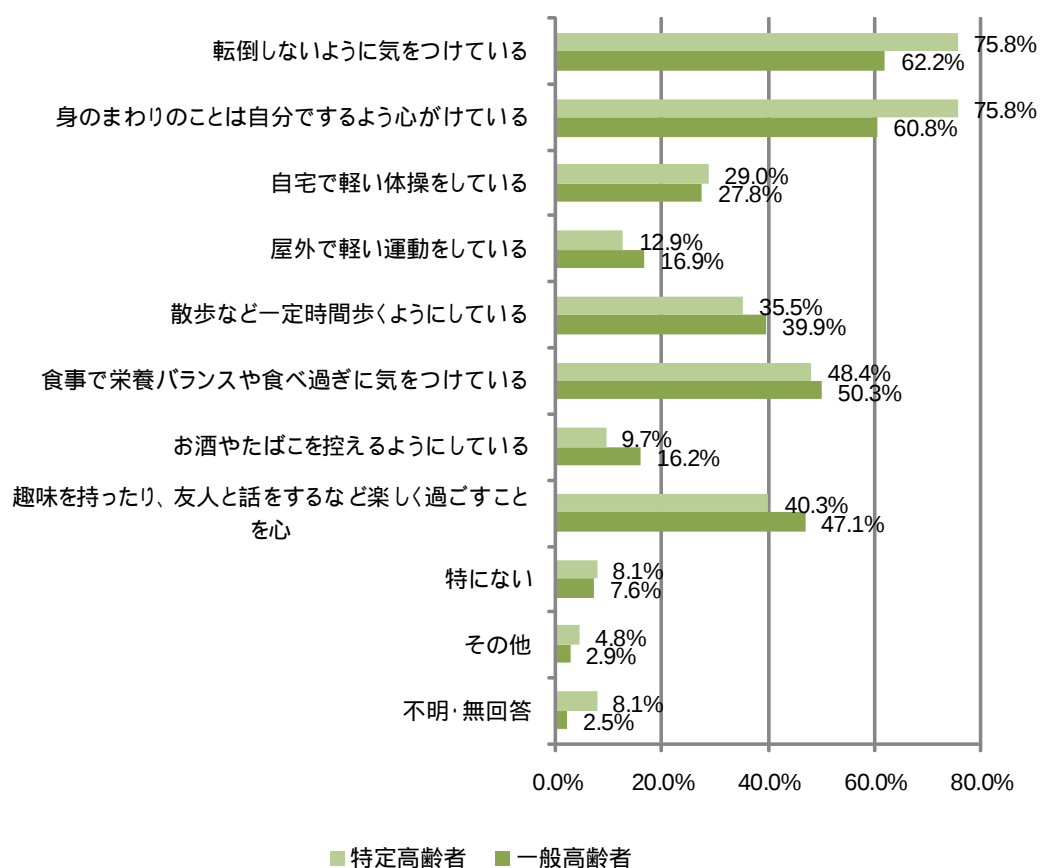
「心臓病、糖尿病、脳卒中、高血圧症などの生活習慣病」について、特定高齢者では35人(56.5%)が、一般高齢者では346人(48.4%)が不安であると答えています。次いで「運動不足と感じている」と答えた人が、特定高

齢者では24人(38.7%)、一般高齢者では230人(32.2%)でした。

その他、一般高齢者では、「歯の健康について」、「ガン(悪性腫瘍)」、「認知症のこと」が不安であることの上位を占めています。

(問15 複数回答)健康や介護予防のために気をつけていることはありますか。 (単位:人)

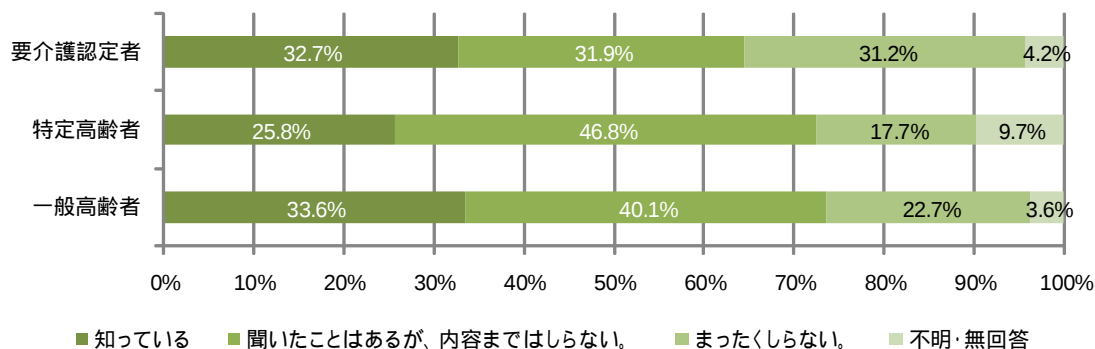
区分	特定高齢者	一般高齢者
転倒しないように気をつけている	47	445
身のまわりのことは自分ですよう心がけている	47	435
自宅で軽い体操をしている	18	199
屋外で軽い運動をしている	8	121
散歩など一定時間歩くようにしている	22	285
食事で栄養バランスや食べ過ぎに気をつけている	30	360
お酒やたばこを控えるようにしている	6	116
趣味を持ったり、友人と話すなど楽しく過ごすことを心がけている	25	337
特にない	5	54
その他	3	21
不明・無回答	5	18
合計	216	2,391



「転倒しないように気をつけている」と答えた人が特定高齢者では47人（75.8%）、一般高齢者では445人（62.2%）でそれぞれ最も多く、次いで「身のまわりのことを自分でするよう心がけている」と答えた人が、特定高齢者では47人（75.8%）、一般高齢者では435人（60.8%）、「食事や栄養バランスや食べすぎに気をつけている」が特定高齢者では30人（48.4%）、一般高齢者では360人（50.3%）となっています。

（認定：問9、一般・特定：問23）「できる限り介護を必要とせず、いつまでも自立して生活を送れるようにする」という介護予防の考え方がありますが、あなたは「介護予防」という言葉を知っていますか。（単位：人）

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	187	16	240
聞いたことはあるが、内容までは知らない。	182	29	287
まったく知らない。	178	11	162
不明・無回答	24	6	26
合計	571	62	715



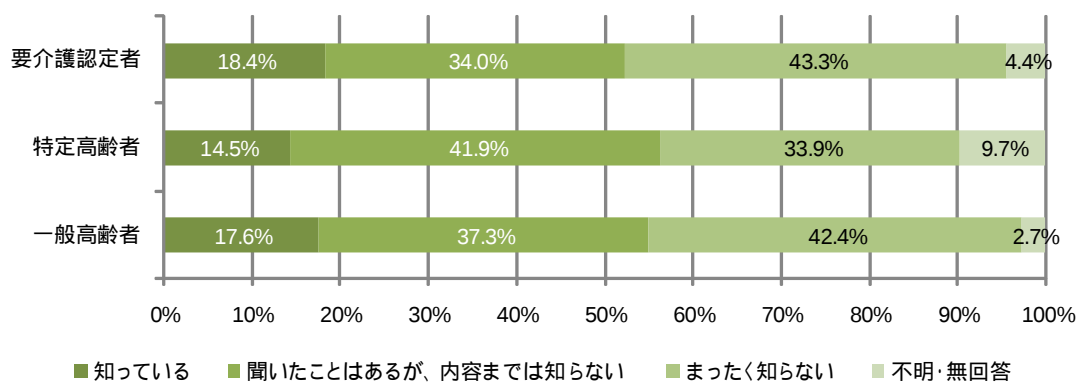
介護予防について「知っている」と答えた人は、要介護認定者では187人（32.7%）、特定高齢者では16人（25.8%）、一般高齢者では240人（17.6%）となっています。また、「聞いたことはあるが、内容まで知らない。」と答えた人は、要介護認定者では182人（31.9%）、特定高齢者では29人（46.8%）、一般高齢者では287人（37.3%）でした。「まったく知らない」と答えた人は、要介護認定者で178人（31.2%）、特定高齢者で11

人（１７．７％）、一般高齢者で１６２人（４２．４％）となっており、一般高齢者の約２割が「知らない」と答えています。

(5) 地域支援について

(認定：問 1 1、一般・特定：問 2 4) あなたは、「柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）」を知っていますか。（単位：人）

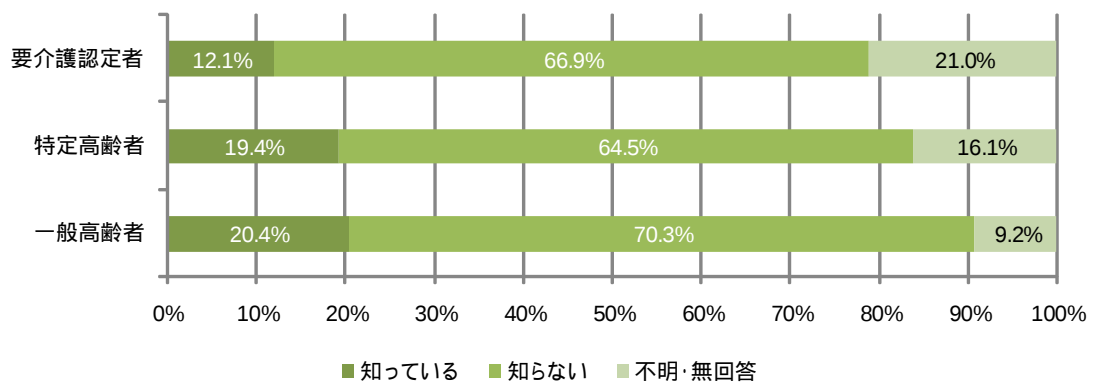
区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	105	9	126
聞いたことはあるが、内容までは知らない	194	26	267
まったく知らない	247	21	303
不明・無回答	25	6	19
合計	571	62	715



柏原市高齢者いきいき元気センターを「知っている」と答えた人が、要介護認定者では105人(18.4%)、特定高齢者では9人(14.5%)、一般高齢者では126人(17.6%)となっており、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」と答えた人が、要介護認定者では194人(34.0%)、特定高齢者では26人(41.9%)、一般高齢者では267人(37.3%)となっています。おおむね5割を超える人が「知っている」あるいは「聞いたことはあるが、内容まで知らない」と答えています。

(認定：問 2 9、一般・特定：問 2 1) あなたは虐待について相談先を知っていますか。(単位：人)

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	69	12	146
知らない	382	40	503
不明・無回答	120	10	66
合計	571	62	715

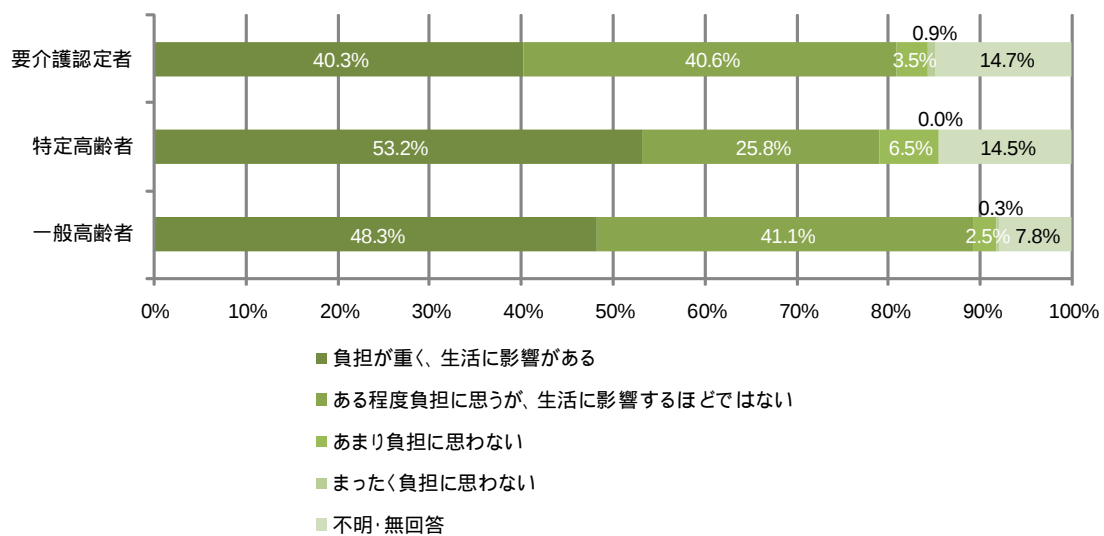


虐待の相談先について、「知っている」と答えた人は、要介護認定者では69人(12.1%)、特定高齢者では12人(19.4%)、一般高齢者では146人(20.4%)となっています。これに対して、「知らない」と答えた人は、要介護認定者では382人(66.9%)、特定高齢者では40人(64.5%)、一般高齢者では503人(70.3%)となっており、約6割から7割の人が「知らない」と答えています。

(6) 介護保険料について

(認定 : 問 4、一般・特定 : 2 6) 納めている介護保険料の金額についてどう
 思いますか。 (単位 : 人)

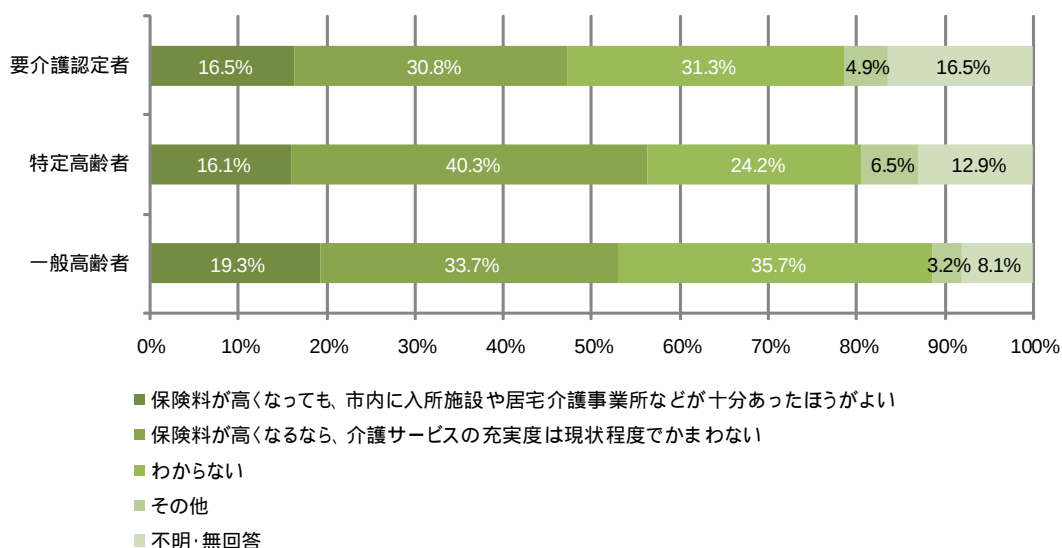
区 分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
負担が重く、生活に影響がある	230	33	345
ある程度負担に思うが、生活に影響するほどではない	232	16	294
あまり負担に思わない	20	4	18
まったく負担に思わない	5	0	2
不明・無回答	84	9	56
合計	571	62	715



納めている介護保険料の金額について、「負担が重く、生活に影響がある」と答えた人は、要介護認定者では 2 3 0 人 (4 0 . 3 %)、特定高齢者では 3 3 人 (5 3 . 2 %)、一般高齢者では 3 4 5 人 (4 8 . 3 %) となっており、「ある程度負担に思うが、生活に影響するほどではない」と答えた人は、要介護認定者では 2 3 2 人 (4 0 . 6 %)、特定高齢者では 1 6 人 (2 5 . 8 %)、一般高齢者では 2 9 4 人 (4 1 . 1 %) となっています。約 4 割から 5 割の人が納めている保険料の金額に負担を感じています。

(認定：問２５、一般・特定：問２７)介護保険料は介護サービスの供給量が影響します。保険料とサービスの供給量の関係について素直なご意見をお答え下さい。(単位：人)

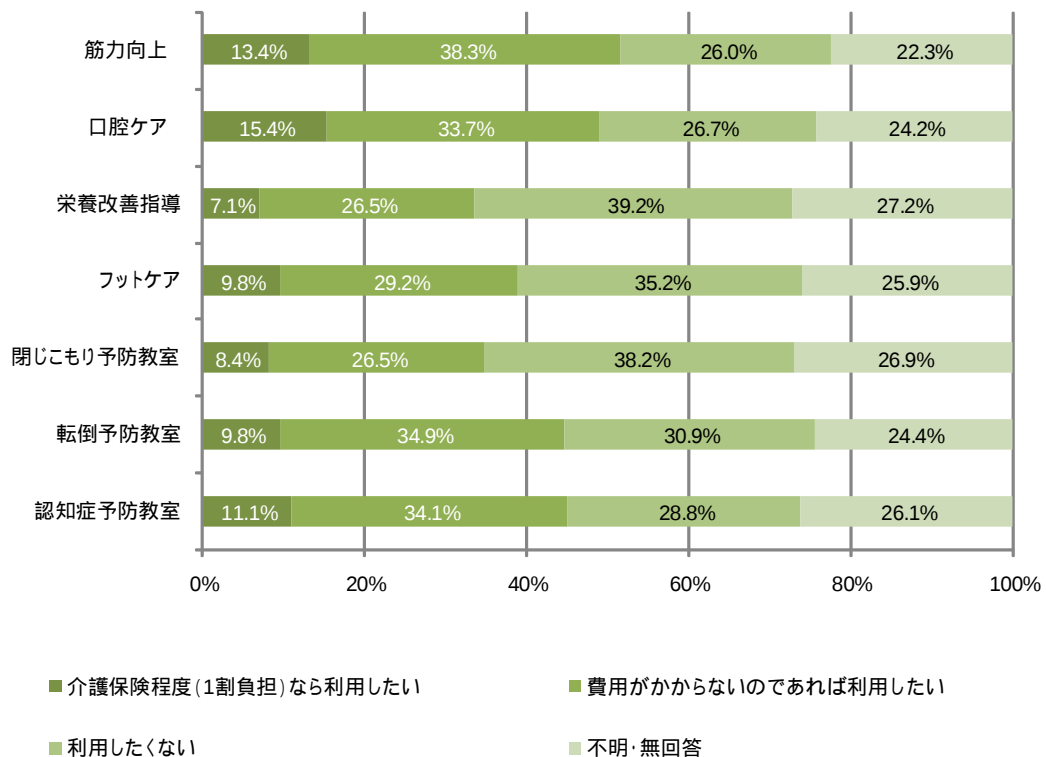
区 分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
保険料が高くなっても、市内に入所施設や居宅介護事業所などが十分あったほうがよい	94	10	138
保険料が高くなるなら、介護サービスの充実度は現状程度でかまわない	176	25	241
わからない	179	15	255
その他	28	4	23
不明・無回答	94	8	58
合計	571	62	715



「保険料が高くなっても、市内に入所施設や居宅介護事業所などが十分あったほうがよい」と答えた人は、要介護認定者では94人(16.5%)、特定高齢者では10人(16.1%)、一般高齢者では138人(19.3%)となっており、「保険料が高くなるなら、介護サービスの充実度は現状程度でかまわない」と答えた人は、要介護認定者では176人(30.8%)、特定高齢者では25人(40.3%)、一般高齢者では241人(33.7%)となっています。また、「わからない」と答えた人は、要介護認定者では179人(31.3%)、特定高齢者では15人(24.2%)、一般高齢者では255人(35.7%)となっています。

(7) 保健、福祉及び介護予防教室について

(認定：問 2 6、一般・特定：問 2 8) 介護予防に効果があるとされるサービスが市内で提供された場合、利用したいと思いますか。



「介護保険程度(1割負担)なら利用したい」、「費用がかからないのであれば利用したい」と回答した人を合わせると約8割の人が利用したいと答えています。特に、筋力向上(51.7%)、口腔ケア(49.1%)、転倒予防教室(44.7%)及び認知症予防教室(45.2%)について約5割の人が「利用したい」と答えています。

4 将来推計人口

(1) 計画年度における推計人口

平成14～19年の5年間の住民基本台帳の異動を基としたコーホート要因法による平成21～26年の人口推計を行った結果が以下の表です。

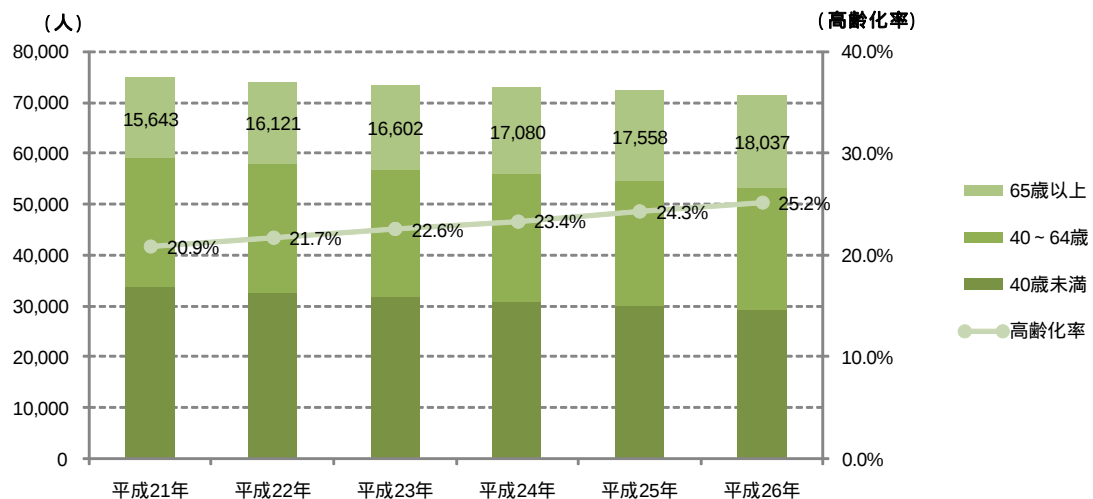
総人口が減少し続ける一方、65歳以上の高齢者人口は、平成21年の15,643人に対し、平成23年には16,602人、平成26年には18,037人に達する見込みです。

また、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合を示す高齢化率は、平成21年で20.9%、平成23年で22.6%、平成26年で25.2%と見込まれ、超高齢社会の到来を示している。

単位:人

		推計値					
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	40歳未満	33,746	32,793	31,839	30,884	30,071	29,257
	40～64歳	25,366	25,224	25,083	24,942	24,543	24,146
	65歳以上	15,643	16,121	16,602	17,080	17,558	18,037
	前期高齢者	9,318	9,485	9,653	9,820	9,951	10,083
	後期高齢者	6,325	6,636	6,949	7,260	7,607	7,954
総人口		74,755	74,138	73,524	72,906	72,172	71,440
高齢化率		20.9%	21.7%	22.6%	23.4%	24.3%	25.2%

推計方法:コーホート要因法



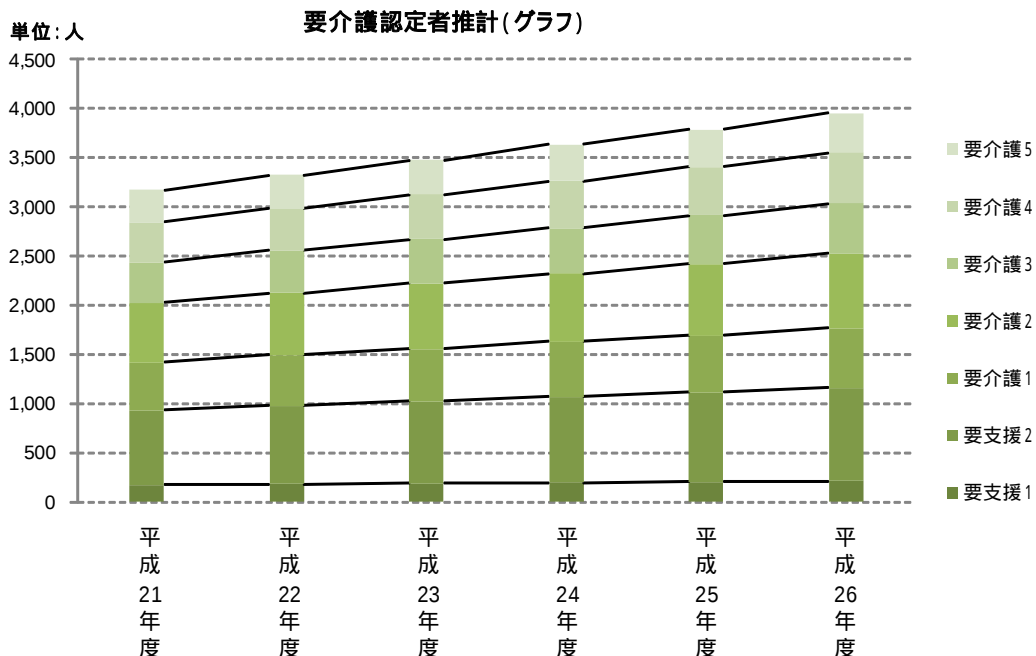
(2) 計画年度における要介護認定者数の推計

要介護認定者数は、高齢化に伴い大幅に増加してきましたが、平成 1 8 年度から開始された地域支援事業などの介護予防の取組により平成 2 3 年度には 3 , 4 7 9 人、平成 2 6 年度には 3 , 9 5 3 人になると見込まれます。平成 1 8 年度に要支援の区分が細分化されるなど認定方法が変更され、要支援の人数が平成 1 8 年度以降大きく増加し、今後も増加すると想定されます。

要介護認定者数推移

単位:人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援1	169	177	185	193	201	209
要支援2	761	797	834	870	908	946
要介護1	487	511	534	559	583	609
要介護2	610	639	669	697	729	760
要介護3	410	430	450	470	492	512
要介護4	412	433	453	472	494	515
要介護5	324	339	354	370	385	402
合計	3,173	3,326	3,479	3,631	3,792	3,953



第3章 計画の円滑な実施を図るための方策及び計画の推進体制

1 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

認定調査については、市の認定調査事務の実施体制の強化を図るとともに、認知症や障がいのある方など高齢者一人ひとりの状態を認定調査に正確に反映させるため、対象者の日頃の状態及び障がいによる生活面での困難を的確に説明できる家族や手話通訳者の同席を求めるなどの配慮に努めます。障がいなどがあることによって通常よりコミュニケーションの時間を要する場合又は理解が困難な場合には、認定調査の特記事項にその旨を的確に記載するとともに、介護認定審査会においてその記載内容を審査及び判定に正しく反映するよう介護認定審査会委員及び認定調査員に対する周知又は研修を行い、公平かつ公正で適切な要介護認定に努めます。

また、介護保険事業の円滑かつ適正な運営を確保するため、サービス利用の動向など介護保険の運営状況を定期的に評価、分析し、高齢者いきいき元気計画委員会に報告するとともに、広報、ホームページなどで市民に公表します。

次に、介護給付の適正化を図ることは、介護給付費及び介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な制度の構築に資するものです。平成20年3月に大阪府が策定した「大阪府介護給付適正化計画」における重要6事業（認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知）について、本市が設定した実施計画（目標）の積極的な推進に努めます。

また、社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業については、社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である者の介護保険サービスの利用者負担を軽減し、市が社会福祉法人に助成を行うものであります。すべての社会福祉法人に制度の趣旨を周知し、軽減制度を実施するよう働きかけます。

2 利用者本位のサービス提供の推進

急速な高齢化の進展に伴い、介護保険及び高齢者保健福祉サービスに対するニーズが増大し、その内容も一層多様化、高度化していくと予想されます。高齢者自らが自立した生活を送ることができるように介護保険サービスなどの利用については、利用者本位の施策を講じる必要があります。

介護保険制度をはじめ高齢者保健福祉サービスについては、広報誌、パンフレット、ホームページなどによる制度周知を、できるだけ分かり易い表現を用いるなど、高齢者の多様な状態に配慮して行います。

また、高齢者いきいき元気センターを核とした地域の身近な相談、支援体制の構築及び介護相談員の積極的な派遣による充実を図り、高齢者がサービスを選択できる機会を十分提供するとともに、高齢者のニーズを踏まえたサービス基盤の整備や介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援など人材の育成に努めます。さらに、介護サービス事業者への指導又は助言については、平成１９年度に発生した全国規模の不正事案を踏まえ、府及び関係機関と十分連携しながら再発防止に努めます。特に、地域密着型サービスについては、市がサービス事業者の指定、指導の監督権限を有することから、事業所への立入り調査権限も活用しながら、適切な指導及び監督に努めます。

３ 地域におけるケア体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、高齢者の生活を支える介護、保健、医療、福祉などの必要なサービスが切れ目なく提供される地域ケアの推進が重要であり、その中核機関である高齢者いきいき元気センターが機能を十分発揮できるよう総合的な体制を整備していきます。

高齢者が要介護状態となった後も、可能な限り住み慣れた地域の中で安心して生活することができるよう、地域密着型サービスの推進に努めます。事業者の指定など、地域密着型サービスに係る事務の運営に当たっては、「高齢者いきいき元気計画委員会」の意見を反映して、事務の公平かつ公正な運営に努めます。

また、高齢者いきいき元気センターが中心となって、介護、保健、医療、福祉などのサービスを提供する関係機関との連携を図る必要があります。様々な問題を抱える高齢者に対して、各機関が必要な時に、必要なところで、必要なサービスを円滑に利用できるような地域全体でのケア体制を推進します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、これまで取り組んできた施策による成果を踏まえ、今後必要となる施策や取組、サービス量等について府及び関係機関と連携しつつ、地域の様々な資源を活用しながら、地域の実情に応じた高齢者施策を進めます。さらに、平成１９年度に設置した「柏原市高齢者虐待防止ネットワー

ク会議」の充実を図り、高齢者虐待防止などの権利擁護業務を含め、虐待のおそれのある高齢者、養護者又は家族に対する多面的な支援について積極的に取り組みます。

さらに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などが、自宅や地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、緊急時の対応や日々の健康などの不安の解消及び支援を図るとともに、要介護状態にならないよう元気な高齢者を増加させるために、幅広い世代の住民参画を得ながら、市民との協働による健康づくり、介護予防、介護予防サポーターの養成などの推進に努めます。

4 高齢者が安心できる暮らしの実現

施設及び居住系サービスは、将来、介護が必要となった場合でも、住み慣れた住まいで介護サービスを受けながら暮らし続けることができるための介護サービスの一つとして、重要な役割を担っています。本計画においては、高齢者が住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らすことができる住まいの実現を目指すとともに、地域における高齢者介護のあるべき姿を見据えた上で、地域のニーズを反映した適正な必要量を確保していきます。

高齢者が長年培ってきた知識、経験及び技能の活用を図り、高齢者が労働を通じて社会貢献ができるよう、臨時的かつ短期的で軽易な仕事を提供するシルバー人材センターの運営に対する支援に努めます。

5 健康寿命の延伸に向けた施策の推進

超高齢化社会の到来に当たって、活動的で生きがいに満ちた「活動的な 85 歳」という高齢者像を描きながら、さらに豊かで活力ある長寿社会を実現するために、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活用して、積極的な役割を果たすことができる社会づくりが求められています。

高年期に活力ある生活を送る（健康寿命の延伸）ためには、壮・中年期以前からの健康づくり及び生活習慣病予防が大切です。「大阪府健康増進計画」の趣旨を踏まえつつ、本市の特徴を生かした「健康かしわら 21」の推進に努めます。

また、介護予防を効果的に推進するため、一般高齢者、特定高齢者、要支援者、要介護者など、それぞれの状態に応じたサービスの提供を高齢者いきいき元気セン

ター、医療機関、介護サービス事業者などの関係機関との連携及び協力のもとに継続的に実施します。その際、障がい者に対しては、障がいの状態に配慮したサービスの提供に努めます。

文化、学習、スポーツなどの活動を行っている地域の既存組織（老人クラブ、地域のNPO、ボランティアなど）はもちろん、新たな地域組織の育成及びそれらを含むネットワーク活動の活性化に努めるとともに、こうした活動が地域社会の活力の維持向上に結びつくよう、地域組織、行政、企業、大学などの関係機関との連携を進めます。

地域社会で中心的な役割を担う意欲のある高齢者を数多く輩出することにより、元気な高齢者が介護を必要とする地域の高齢者を支え、子育てや障がい者を支援するとともに、まちづくりなどの活動に参画できる仕組づくりを推進します。

6 生活困難な高齢者のための施設整備の推進

老人福祉施設などは、高齢者が身体的な状態や家庭環境などにより居宅で暮らすことが困難となった場合のセーフティーネットとして重要な役割を担っています。本計画においては、高齢者が一人ひとりの状況に応じて必要な施設を選択し、利用できるよう、府と連携しつつ主体的かつ計画的に整備を進めます。特に、常時介護を要する高齢者が自宅で生活することが困難となった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの整備を計画的に推進します。

7 高齢者の尊厳への配慮

人は誰でも人間として生まれた限り、基本的人権が生涯にわたって尊重されていくとともに生命の安全が保障され、各々の人格を認め、人間として尊重される日常生活を営むことができればなりません。そして、障がい者、在日外国人などにかかわる人権上の諸問題を踏まえ、すべての高齢者の人権が尊重されなければなりません。生活習慣、社会環境、人生経験をはじめ障がいの有無及び程度、心身の状況など、高齢者一人ひとりの多様な状況に応じ、個性を尊重し、高齢者が主体的に必要な時に必要なところで、必要な情報及びサービスを利用できるよう取り組みます。

特に、高齢者虐待防止の取組の推進については、虐待を受けた高齢者の保護、養護者に対する支援など、介護サービス事業者、関係団体、関係機関、地域住民などに対して、通報（報告）義務のより一層の周知を図るとともに、通報又は届出があった事案に対しては、老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置や成年後見制度などの活用を含め、迅速かつ的確な対応に努めます。

高齢者の孤独死防止の取組については、高齢化の進展に伴い、一人暮らし及び夫婦のみの世帯の高齢者が増加しており、また、地域のコミュニティー機能が低下し、隣近所との人間関係のつながりが弱くなってきており、その結果、高齢者の孤独死が年々増加してきていることを踏まえ、地域の見守り体制の拡充及び専門職との連携、協力体制作りに取り組むなど積極的な対応に努めます。

さらに、認知症高齢者のための体制整備については、認知症高齢者ができる限り自立した生活を送り、家族の負担軽減を図るためには、症状の早期発見及び早期対応とともに、必要なサービスが継続的に提供されることが重要であることから、高齢者いきいき元気センターなどに相談窓口を設置するとともに、介護保険サービス事業者、医療機関などとの連携体制の確立に努めます。また、認知症高齢者の尊厳が傷つけられることなく、認知症に対する正しい理解や知識が社会全体に広まるよう、今後とも意識啓発活動に積極的に取り組みます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

第4章 介護保険事業及び保健福祉事業の現状と今後の方策

1 介護保険事業の現状及び施策の推進

平成18年度から、介護サービスの充実はもちろん、地域密着型サービス施設の整備により、施設と地域が連携を図り、協力した支えあい活動を推進し、また、柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）を中心として、市内6ヶ所にランチ（地域の相談窓口）を設置するなど、地域総合相談支えあいの拠点を作ってきました。さらに、介護予防を必要とする高齢者の早期発見及び介護予防事業を実施してきました。

しかし、これら事業は緒についたばかりで、その効果もすぐに現れるものではありません。今後もこれら地域ケア体制の構築に向けて、地域に密着したサービスの提供、地域に開かれた施設の充実、高齢者が自ら介護予防に取り組むという意識の啓発など地域支援をさらに推進します。

介護保険事業計画は、介護保険事業における保険給付の適正かつ円滑な実施が確保できるように、国の基本指針に沿って策定されます。

第4期計画の基本的な考え方は、第3期計画において、介護予防サービス（新予防給付、地域支援事業）、地域密着型サービスの導入などを新しい基本指針として設定した平成26年度の目標に至る中間段階として位置付けられています。このため、第3期計画の策定に際して、基本指針において示した参酌標準の考え方は、第4期計画の策定においても継続するとともに、療養病床の再編成に伴う施設サービスの必要量などについては、国の基本指針に沿って見込むことが必要です。

参酌標準とは、各自治体が介護保険事業計画を策定する際に、居宅と施設間でバランスのとれた基盤整備を進めていくために、厚生労働大臣が定めたもの。

（1）居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護1から5までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次のとおりです。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

サービスの種類	内 容
訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
訪問リハビリテーション	家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期入所し、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
住宅改修費の支給	手すりの取付など、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

【居宅サービスの見込み量】

居宅サービスの必要量の見込みについては、今後の高齢者数の推移及び計画年度における要介護認定者数の推計を基本に、これまでの給付実績、第 4

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

期事業計画策定のための「柏原市高齢者いきいき元気計画のアンケート」結果などを勘案して行っています。各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。(平成20年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人)

訪問介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	396,770,682	377,759,798	391,720,461
人 数	8,664	7,200	7,017

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	418,666,560	438,718,788	459,894,840
人 数	7,200	7,548	7,908

【傾向】汎用性が高く潜在的な利用希望の多いサービスであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

訪問入浴介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	11,139,020	10,669,114	8,956,230
人 数	269	234	219

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	11,906,676	12,341,304	13,057,212
人 数	266	279	293

【傾向】平成20年度推計値では、平成19年度実績からはやや減少し

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

ているものの、利用ニーズは確実にあると考え、今後は微増で推移していくと見込んでいます。

訪問看護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	86,712,823	86,096,876	83,630,820
人 数	2,362	2,314	2,133

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	87,003,780	90,816,276	95,296,836
人 数	2,232	2,328	2,436

【傾向】平成 2 0 年度推計値では、平成 1 9 年度実績からはやや減少しているものの、利用ニーズは確実にあると考え、今後は微増で推移していくと見込んでいます。

訪問リハビリテーション

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	1,464,805	6,205,034	10,639,845
人 数	50	171	306

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	11,091,288	11,543,448	12,342,864
人 数	312	324	348

【傾向】第 3 期計画内においても利用実績は増加傾向にあり、今後も需

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

要の増加が予想されますが、柏原市内をサービス提供地域としている事業所は3箇所（市内2箇所）であるため、早い段階で利用の増加は横ばいに移行すると見込んでいます。

居宅療養管理指導

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	23,525,370	29,577,060	32,457,510
人 数	2,885	3,355	3,450

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	36,470,676	37,889,160	39,783,660
人 数	3,684	3,828	4,020

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があると考えます。

通所介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	438,286,302	468,593,527	487,171,575
人 数	7,864	7,830	8,058

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	514,519,944	539,377,572	567,135,696
人 数	8,460	8,868	9,324

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があると考えます。

通所リハビリテーション

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	96,138,661	102,938,467	107,035,407
人 数	1,614	1,653	1,677

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	111,186,732	116,699,796	124,612,056
人 数	1,704	1,788	1,908

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があると考えます。

短期入所生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	107,497,916	126,729,667	136,445,772
人 数	1,525	1,759	1,710

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	148,360,032	155,402,484	162,913,260
人 数	1,956	2,064	2,148

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があると考えます。

短期入所療養介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	34,693,866	36,615,263	33,821,703
人 数	465	477	456

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	31,832,724	33,056,124	34,800,720
人 数	444	456	480

【傾向】第3期計画内においても利用実績はほぼ横ばいで推移しており、短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、平成20年度推計値より微増と見込んでいます。

特定施設入居者生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	40,801,917	82,807,782	109,737,840
人 数	216	460	600

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	121,737,660	126,054,300	135,003,360
人 数	636	660	708

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向】第3期計画内における利用実績からみて増加傾向であるため、今後も需要は増加傾向を見込む必要があると考えます。

福祉用具貸与

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	95,902,767	91,269,063	91,941,885
人 数	7,510	7,271	7,416

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	95,079,828	99,917,340	104,754,852
人 数	7,800	8,196	8,592

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つではありますが、制度改正により軽度者の利用が制限されることなどがあったため、実績値はほぼ横ばい傾向であります。ただし、需要は確実にあると思われ、要介護認定者数の増加に相応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

特定福祉用具販売

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	7,998,203	7,878,929	9,001,392
人 数	272	265	291

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	10,471,392	10,876,464	11,255,772
人 数	312	324	336

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があると考えます。

住宅改修

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	23,702,591	20,560,773	18,387,501
人 数	217	207	216

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	18,132,288	18,132,288	19,025,292
人 数	240	240	252

【傾向】第3期計画内においては減少傾向であるが、今後、要介護認定者数が増加するにしたがって相応の伸びを見込む必要があると考えます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

居宅介護支援

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	162,953,531	160,703,509	162,219,462
人 数	15,022	13,604	13,725

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	170,338,368	178,567,728	187,374,804
人 数	14,412	15,108	15,852

【傾向】第3期計画内においては、ほぼ横ばいで推移していますが、今後要介護認定者数が増加するに当たって相応の伸びを見込む必要があると考えます。

(2) 介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者(要支援1・2)に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを高齢者いきいき元気センター(地域包括支援センター)の介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護予防サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内 容
介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂及び巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
介護予防訪問リハビリテーション	家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
介護予防通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
介護予防短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期入所し、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を受ける。
介護予防福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
介護予防福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
介護予防住宅改修費の支給	手すりの取付など小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

【介護予防サービスの見込み量】

介護予防サービスの必要量の見込みについては、居宅サービスと同様に見

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

込むことと併せ、介護予防事業の効果も勘案しながら行っています。

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。(平成20年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人)

介護予防訪問介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	23,868,609	45,758,484	46,048,935
人 数	1,396	2,494	2,502

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	49,404,444	51,669,132	54,163,440
人 数	2,628	2,748	2,880

【傾向】汎用性が高く、軽度者にも潜在的な利用希望の多いサービスであるため、要介護認定者数の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があります。

介護予防訪問入浴介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向】第3期計画内における利用実績がなく、かつ、第4期計画になっても当該サービスに対する需要の増加要因が現状では見当たらないため、需要は見込んでいません。

介護予防訪問看護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	2,817,238	5,950,635	4,439,427
人 数	112	171	102

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	3,843,984	4,560,816	4,647,216
人 数	120	144	156

【傾向】平成19年度と比較して、平成20年度推計値が大きく減少すると見込まれるため、需要は減少傾向にあると判断し、第4期計画では平成20年度推計値並みで見込んでいます。

介護予防訪問リハビリテーション

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	141,143	525,273	1,585,626
人 数	8	21	48

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	1,705,200	1,999,200	1,999,200
人 数	60	72	72

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向】第3期計画内においても利用実績は増加傾向にあり、今後も需要の増加が予想されますが、柏原市内をサービス提供地域としている事業所は3箇所（市内事業所は2箇所）であるため、早い段階で利用の増加は横ばいに移行すると見込んでいます。

介護予防居宅療養管理指導

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	709,020	899,910	403,380
人 数	144	176	93

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	327,600	382,200	382,200
人 数	72	84	84

【傾向】平成19年度と比較して、平成20年度推計値が大きく減少したため、需要が低下傾向にあると判断し、第4期計画では平成20年度推計値よりやや少なく見込んでいます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護予防通所介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	23,606,299	49,219,441	53,097,912
人 数	642	1,238	1,347

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	55,650,408	58,383,588	61,116,768
人 数	1,416	1,488	1,560

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があります。

介護予防通所リハビリテーション

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	6,329,918	10,605,647	8,833,611
人 数	143	227	192

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	8,304,888	8,875,752	9,446,616
人 数	180	192	204

【傾向】平成 1 9 年度と比較して、平成 2 0 年度推計値が減少したため、需要が低下又は横ばい傾向にあると判断し、第 4 期計画では平成 2 0 年度推計値並みで見込んでいます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護予防短期入所生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	9,436	686,743	642,909
人 数	1	27	27

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	634,752	634,752	714,096
人 数	24	24	24

【傾向】第3期計画内においても利用実績の変動が大きく、今後の動向予測は困難であります。短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、第3期計画期の実績値並みで見込んでいます。

介護予防短期入所療養介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	507,334	655,734	738,276
人 数	11	13	12

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	856,188	856,188	856,188
人 数	12	12	12

【傾向】第3期計画内においても利用実績は微増程度であり、短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、平成20年度推計値より微増と見込んでいます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護予防特定施設入居者生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	877,178	30,621	0
人 数	7	2	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	3,203,724	3,203,724	3,203,724
人 数	36	36	36

【傾向】第3期計画期においても明らかに減少傾向であり、平成20年度推計値は0であるが、第4期計画において需要が大幅に増えると予想されます。

介護予防福祉用具貸与

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	3,677,481	6,440,265	6,606,765
人 数	423	803	885

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	7,251,600	7,528,800	7,898,400
人 数	924	960	1,008

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスのひとつであるため、要支援認定者の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があります。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

特定介護予防福祉用具販売

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	1,113,859	1,974,102	2,108,961
人 数	40	81	96

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	3,357,288	3,357,288	3,662,496
人 数	132	132	144

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があります。

介護予防住宅改修

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	8,206,116	9,426,219	11,728,788
人 数	68	90	114

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	12,203,664	12,203,664	13,313,088
人 数	132	132	144

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して相応の伸びを見込む必要があります。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護予防支援

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	12,182,088	17,576,776	17,735,802
人 数	2,335	4,139	4,203

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	18,700,908	19,618,116	20,586,252
人 数	4,404	4,620	4,848

【傾向】介護予防サービスを利用するに当たり、不可欠なサービスであり、要支援認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

(3) 施設サービスの現状と今後

要介護者（要介護１～５）が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び療養病床の再編成に伴い新設された介護療養型老人保健施設（平成２０年５月から施行）があります。柏原市内においては、介護療養型医療施設が廃止（平成１９年度末）されたことにより、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の２種類の施設サービスとなっています。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次のとおりです。

施設種別	設置数	内 容
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	４ヶ所	常時介護が必要で自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話を行う施設
介護老人保健施設	２ヶ所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
介護療養型医療施設	なし	介護職員が手厚く配置され、長期の療養に適した療養病床を有する病院、診療所などの施設
介護療養型老人保健施設	なし	療養病床から転換した老人保健施設の入所者に対し、適切な医療サービスを提供する施設

【施設サービスの見込み量】

施設サービスの必要量の見込みについては、国の参酌標準に沿って見込んでいます。また、平成２３年度末介護療養型医療施設の廃止に伴う療養病床の再編成についても、大阪府が行った「療養病床転換意向等アンケート調査」結果を踏まえ、国の基本指針に沿って見込んでいます。

なお、介護老人福祉施設などの広域型大規模施設の設置については、大阪

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

府が策定した「大阪府地域ケア体制整備構想」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする観点から、まず、地域密着型サービス施設及びサテライト型施設など小規模施設の整備を推進した上で、中河内圏域（柏原市、八尾市、東大阪市）の中で大阪府が必要と認めるものに限り設置可能となるため、第４期の計画見込み量は計上していません。

参酌標準：１）要介護２～５の要介護認定者数に対する施設及び介護専用型居住系サービス(対象サービスは以下参照)の利用者の割合は、３７％以下とする。

２）施設サービスは、要介護２以上の認定者が利用すると見込み、要介護４及び５の認定者の割合が７０％以上を占めることを目標とする。

（参考）施設サービス 介護老人福祉施設、介護老人保健施設（介護療養型含む）介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
居住系サービス 特定施設入居者生活介護（介護専用型）認知症対応型共同生活介護（予防含む）地域密着型特定施設入居者生活介護

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。（２０年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人）

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

介護老人福祉施設

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	675,132,486	713,220,183	720,467,187
人 数	2,741	2,899	2,952

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	723,943,032	723,943,032	723,943,032
人 数	2,964	2,964	2,964

介護老人保健施設

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	384,342,434	422,589,925	428,988,975
人 数	1,591	1,748	1,746

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	446,710,776	462,050,640	495,289,488
人 数	1,800	1,860	1,992

介護療養型医療施設

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	294,799,700	288,985,260	234,056,631
人 数	853	818	648

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	221,512,020	138,391,044	121,432,044
人 数	600	384	336

介護療養型老人保健施設

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費			0
人 数			0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	0	0	3,574,800
人 数	0	0	12

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

(4) 地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、平成18年4月より制度化され、原則として、市町村の住民が利用できるサービス（図参照）で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供され、市町村が指定又は指導監督の権限を持っています。

また、新規事業者の公正かつ公平な選定及びサービスの適正な運営を確保するため、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（地域密着型サービス運営委員会）が設置されています。

地域密着型サービスの種類は、次のとおりです。

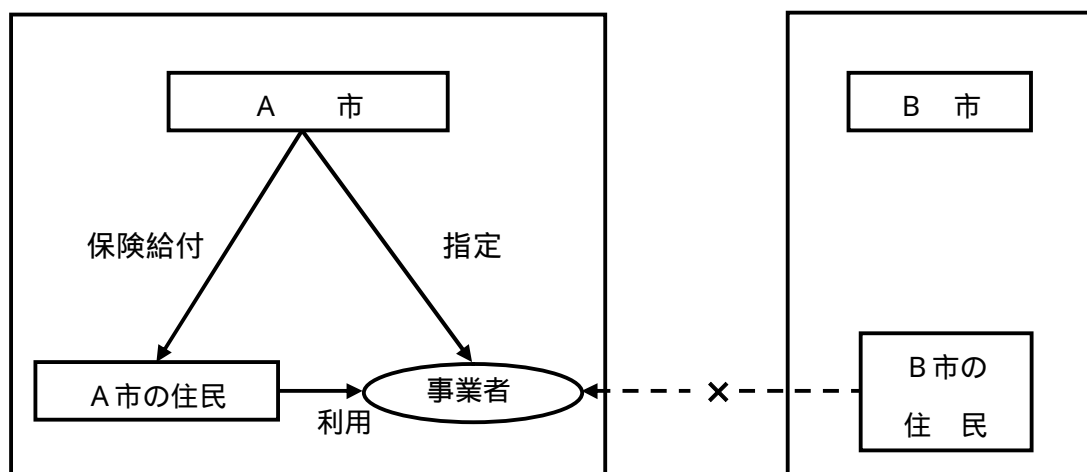
サービスの種類	内 容
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを、顔なじみのスタッフが提供する。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に対し、老人デイセンターなどに通ってもらい、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29名以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29名以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【参照】

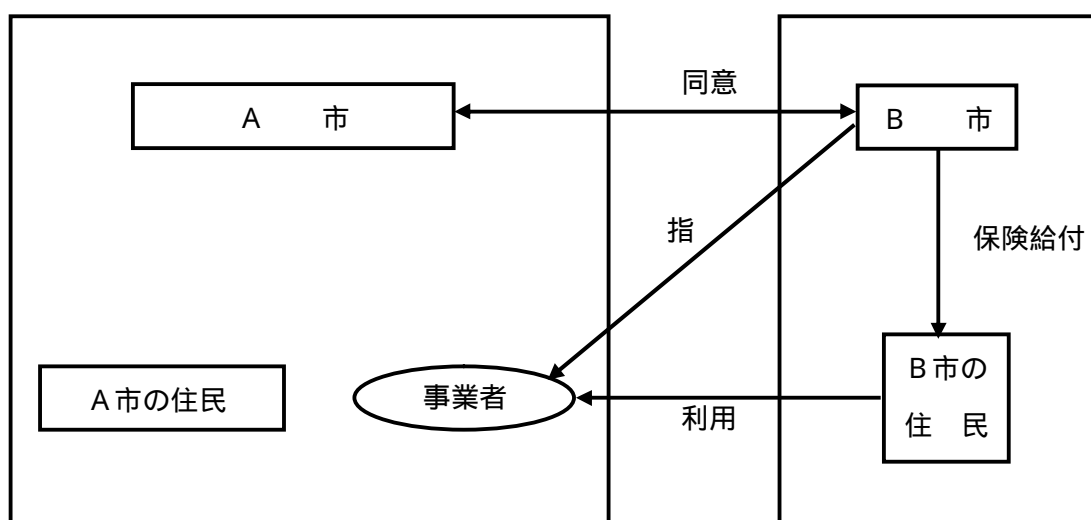
所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として、当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



【地域密着型サービスの見込み量】

地域密着型サービスの必要量の見込みについては、施設サービス同様に国の参酌標準及び療養病床の再編成を視野に入れながら、高齢者が住み慣れた

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

地域でのサービス利用の機会を確保できるように、指定権限のある市が施設整備も含めてサービス量を見込みます。

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。(平成20年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人)

小規模多機能型居宅介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	0	17,121,409	25,364,961
人 数	0	94	141

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	24,595,788	32,097,336	33,376,200
人 数	144	192	204

【傾向と整備見込み】第3期計画においては、1施設が整備されています。
4期計画においては、新たに1施設の整備を見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	238,327,154	282,533,469	280,445,763
人 数	1,001	1,146	1,149

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	296,988,960	309,090,216	317,657,676
人 数	1,212	1,260	1,296

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【傾向と整備見込み】第3期計画期中において、6施設が整備されています。第4期計画においては、新たに1施設の整備を見込んでいます。

認知症対応型通所介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	8,134,272	7,197,630	7,027,338
人 数	73	76	81

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	6,675,756	6,675,756	7,317,456
人 数	84	84	96

【傾向と整備見込み】第3期計画内においてはほぼ横ばいで推移しましたが、第4期計画においても大きな変動はなく、この傾向は続くものと見込んでいます。

夜間対応型訪問介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

【傾向と整備見込み】第3期計画期中に当該サービスの事業者の公募を

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実施しましたが、整備に至っておりません。そのため利用実績はなく、また、ニーズの動向から見ても、第4期計画において整備の必要性はないと考えます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	0	56,033,724	85,627,104
人 数	0	228	348

【傾向と整備見込み】他の施設サービス、居宅サービスなどの供給量が需要に追いつかない中、潜在的な利用希望は確実に見込まれます。第3期計画において、事業者の公募を実施しましたが、施設整備には至っておりません。そのため、第4期計画においても、引き続き1施設（定員29名）の整備を計画しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

地域密着型特定施設入居者生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	0	44,967,468	69,485,292
人 数	0	228	348

【傾向と整備見込み】他の施設サービス、居宅サービスなどの供給量が需要の追いつかない中、潜在的な利用希望は確実に見込まれます。第3期計画において、事業者の公募を実施しましたが、施設整備には至っておりません。そのため、第4期計画においても、1施設（定員29名）の整備を計画しています。

【地域密着型介護予防サービスの見込み量】

地域密着型介護予防サービスの必要量の見込みについては、地域密着型サービスと同様に見込みます。

各サービスの実績値と見込量は、次のとおりです。（平成20年度は見込量、給付費単位：円）

介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	452,216	452,216	452,216
人 数	12	12	12

介護予防認知症対応型共同生活介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	2,925,948	2,925,948	2,925,948
人 数	12	12	12

介護予防認知症対応型通所介護

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
給付費	0	0	0
人 数	0	0	0

区 分	第 4 期 計 画 見 込 量		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
給付費	201,744	201,744	201,744
人 数	12	12	12

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

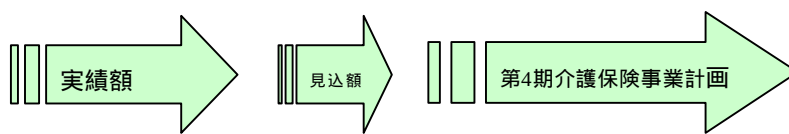
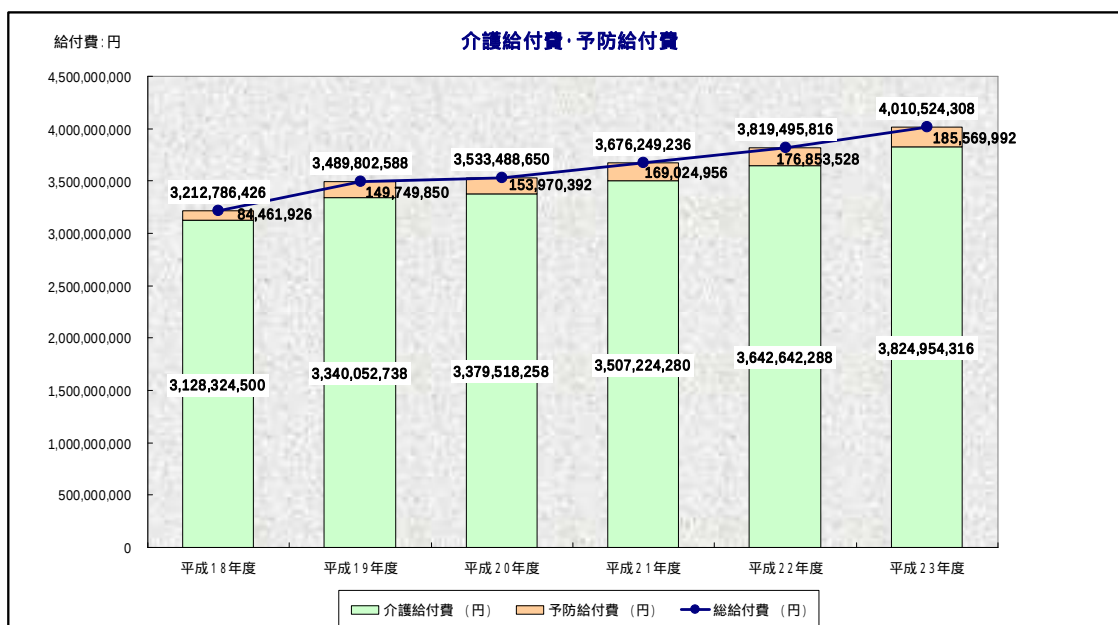
(5) 給付実績値及び見込額

(単位 : 円)

区 分	第 3 期 計 画 実 績 値		
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
居宅サービス	1,527,588,454	1,608,404,862	1,683,167,403
介護予防サービス	84,461,926	149,749,850	153,970,392
施設サービス	1,354,274,620	1,424,795,368	1,383,512,793
地域密着型サービス	246,461,426	306,852,508	312,838,062
地域密着型介護予防サービス	0	0	0
合 計	3,212,786,426	3,489,802,588	3,533,488,650
区 分	第 4 期 計 画 見 込 額		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
居宅サービス	1,786,797,948	1,869,393,072	1,967,251,224
介護予防サービス	165,444,648	173,273,220	181,989,684
施設サービス	1,392,165,828	1,324,384,716	1,344,239,364
地域密着型サービス	328,260,504	448,864,500	513,463,728
地域密着型介護予防サービス	3,580,308	3,580,308	3,580,308
合 計	3,676,249,236	3,819,495,816	4,010,524,308

地域支援事業費、高額介護サービス費、審査支払手数料などを除く。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。



介護給付費：居宅サービス、介護予防サービス、施設サービス、地域密着型サービス

予防給付費：介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス

【標準給付費見込額】

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	3,676,249,236	3,819,495,816	4,010,524,308	11,506,269,360
特定入所者介護サービス費給付額	125,119,270	124,842,491	129,231,461	379,193,222
高額介護サービス費等給付額	73,857,784	76,735,683	80,573,546	231,167,013
算定対象審査支払手数料	4,246,190	4,411,615	4,632,225	13,290,030
標準給付費見込額(A)	3,879,472,480	4,025,485,605	4,224,961,540	12,129,919,625

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

【地域支援事業費】

(単位：円)

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	合計
地域支援事業費 (B)	116,256,000	120,632,000	126,609,000	363,497,000
(参考)保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

【介護給付費総額】

(単位：円)

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	合計
総合計 (A) + (B)	3,995,728,480	4,146,117,605	4,351,570,540	12,493,416,625

(6) 地域支援事業の現状及び施策の推進

地域支援事業は、高齢者が要介護状態などになることを予防し、たとえ要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業として、平成 1 8 年度の介護保険法の改正によってスタートした事業です。地域支援事業は、介護予防事業と包括的支援事業を 2 つの柱とし、市町村の特性に応じた独自のサービスを展開するものとされております。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

地域支援事業 給付実績額及び見込み額

(単位:千円)

事業名		第3期計画実績値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策			
	特定高齢者把握事業	0	281	14,407
	通所型介護予防事業	5,299	4,938	8,901
	訪問型介護予防事業	5,213	5,310	6,455
	介護予防特定高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防一般高齢者施策			
	介護予防普及啓発事業	204	471	3,424
	地域介護予防活動支援事業	16	29	23
	介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	0
介護予防事業費用額計		10,732	11,029	33,210
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所
包括的支援事業費用額計		33,041	37,301	45,738
任意事業	介護給付等費用適正化事業	307	327	438
	家族介護支援事業	4,171	3,775	4,834
	その他事業	5,089	6,396	5,216
	任意事業費用額計	9,567	10,498	10,488
地域支援事業費用額合計		53,340	58,828	89,436

事業名		第4期計画見込量		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策			
	特定高齢者把握事業	28,500	29,800	30,900
	通所型介護予防事業	10,500	10,500	11,500
	訪問型介護予防事業	1,206	1,600	1,600
	介護予防特定高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防一般高齢者施策			
	介護予防普及啓発事業	6,750	7,600	8,370
	地域介護予防活動支援事業	900	1,000	1,250
	介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	0
介護予防事業費用額計		47,856	50,500	53,620
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所
包括的支援事業費用額計		47,811	47,811	47,811
任意事業	介護給付等費用適正化事業	480	525	570
	家族介護支援事業	7,050	8,215	9,540
	その他事業	13,059	13,581	15,068
	任意事業費用額計	20,589	22,321	25,178
地域支援事業費用額合計		116,256	120,632	126,609

介護予防事業は、生活機能評価などによって把握された要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を対象に、要介護状態の早期発見及び予防に取り組むとともに、元気な高齢者がいつまでも介護を受けない元気な状

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

態が続くように介護予防の周知及び啓発を図るものです。

包括的支援事業は、柏原市高齢者いきいき元気センターを核とし、高齢者の自立支援や介護予防、総合相談や権利擁護、地域支えあいネットワークづくりなど、高齢者が地域で安心して、いつまでも暮らすことができるための仕組みを地域の皆様とともに構築していく事業です。市内の各地域の特性に応じ、長期的視野に立ってこの事業を包括的に取り組みます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。

介護予防事業

ア 特定高齢者把握事業

特定高齢者とは、介護予防に取り組まなければ近い将来に要介護状態になると予想される人をいい、国の試算基準では高齢者人口の約５％の方（平成１８年度６５０人）が特定高齢者であるだろうと示されています。特定高齢者の判定は、生活機能評価などによって決定されます。（平成２０年度は見込量、単位：人）

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
特定高齢者把握数	353	169	86	90	94	98

評価及び課題

各種健康診査及び生活機能評価を同時に実施していますが、医療制度の改正に伴い受診数は減少傾向となっています。今後は、介護予防についての啓発と併せて健診などの受診を勧奨していきます。また、民生委員など地域を支える人々との連携によって、早期に虚弱な高齢者を発見し、生活機能評価受診勧奨及び啓発に努めます。

イ 通所型介護予防事業

特定高齢者が、自力又は送迎による通所によって、健康福祉センター

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

などで実施する介護予防教室に参加し、介護予防の実際及びその方法を学ぶことを目的としています。(平成20年度は見込量、単位：人)

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
足腰を丈夫にする運動教室	458	411	450	450	450	450

評価及び課題

平成18年度から事業を開始し、特定高齢者の把握数も少なく、また、介護予防についての理解が普及していないため、参加者数は伸びていません。今後は、介護予防の周知及び啓発並びに事業への参加の呼びかけを積極的に実施します。

ウ 訪問型介護予防事業

鬱、閉じこもり、認知症、筋力低下、口腔機能低下及び低栄養の予防を必要とする特定高齢者を保健師などが訪問し、相談又は助言を行い、介護予防を進めます。(平成20年度は見込量、単位：人)

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
訪 問 件 数	168	9	10	11	12	13

評価及び課題

平成18年度から事業を開始しましたが、特定高齢者の把握数が少ないため訪問数も少ない状況です。平成19年度は、訪問対象者の見直しを行い、通所型サービス利用を勧め、著しい利用の減少が見られました。今後は、介護予防の周知及び啓発並びに訪問事業への参加の呼びかけを積極的に実施するとともに、訪問体制の充実を図ります。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

エ 一般高齢者介護予防事業

(ア) 介護予防教室

元気な高齢者を対象に、健康福祉センターなどを拠点として各種の介護予防教室、講演会、介護予防相談会などを開催し、高齢者自らが介護予防に積極的に取り組むことができるよう具体的な実践方法などの啓発を行っています。(平成20年度は見込量、単位：人)

実績及び目標量

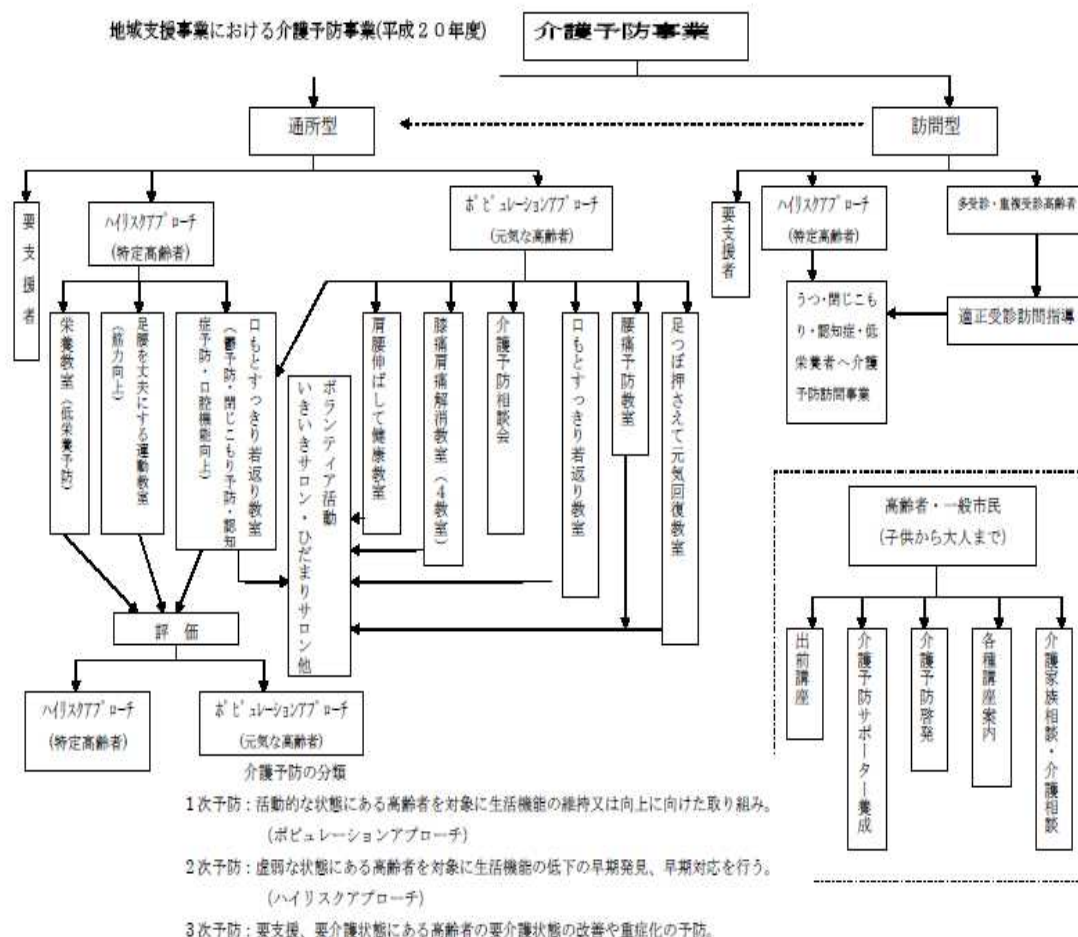
介護予防教室		実 績			目 標 量		
		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
膝痛肩痛解消教室	回 数	93	112	120	120	120	120
	参加数	2,327	2,316	2,400	2,400	2,400	2,400
元 気 講 座	回 数	24	-	-	-	-	-
	参加数	129	-	-	-	-	-
足底健康教室 (足つば押さえて健康教室)	回 数	16	16	14	-	-	-
	参加数	139	237	280	-	-	-
肩腰伸ばして健康教室	回 数	-	10	-	-	-	-
	参加数	-	276	-	-	-	-
食べる力をつける教室	回 数	-	34	-	-	-	-
	参加数	-	313	-	-	-	-
出 前 講 座	回 数	19	13	22	24	26	28
	参加数	1,661	444	660	720	780	840
お口すっきり若返り教室	回 数	-	-	22	28	28	28
	参加数	-	-	550	700	700	700

評価及び課題

「膝痛肩痛解消教室」などの参加希望者が多いため、実施回数及び開催場所を拡充し、集団指導を中心に実施しています。内容も、「学び」及び「運動」を各教室に盛り込み、自主的に自宅学習ができるよう、一人ひとりが課題を持ち、体力測定などの自己評価を行うなど工夫していま

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

す。しかし、参加者の多くが女性のため、男性が参加しやすい教室とする工夫及び新規参加を促すことが課題となっています。今後も介護予防の周知及び啓発に努め、男性が参加しやすい教室とする工夫、各地域での開催など、誰もが気軽に参加できる教室を開催していきます。



介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

(イ) 介護予防サポーター養成講座

介護予防教室の開催など地域で自主的に介護予防事業を実施する市民ボランティアを養成しています。(平成20年度は見込量)

実績及び目標量

介護予防サポーター養成講座		実 績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防サポーター養成講座	回 数	1	1	1	1	1	1
	参加数	89	48	75	75	75	75

評価及び課題

平成18年度から養成を開始しています。市と市民の協働事業として、今後も新たな介護予防事業の担い手を積極的に育成していきます。

(ウ) 地域介護予防活動支援

介護予防サポーターなどの市民ボランティアと協働で、地域での介護予防教室の開催及びその活動の支援を行っています。(平成20年度は見込み量)

実績及び目標値

地域介護予防活動支援		実 績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防サポーター活動支援	回 数	5	11	12	16	24	30
	参加数	146	48	60	128	240	360
健康づくり推進員活動支援	回 数	-	1	10	10	10	10
	参加数	-	6	60	60	60	60
地域太極拳	回 数	76	79	80	80	80	80
	参加数	4,104	3,459	3,500	3,500	3,500	3,500

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

評価及び課題

新たな介護予防の担い手である市民ボランティアの活動は、欠かせないものとなっています。市の支援としては、介護予防サポーターに対して、養成講座終了後も定期学習会を2回/月実施し、サポーター自身の介護予防知識の向上及び地域活動についての助言又は指導を行っております。介護予防サポーターは「いきいきサロン」、「出前サロン」、「いきいきサロン若返り教室」、「成年後見制度啓発セミナー」、「後期高齢者医療制度啓発セミナー」などの教室を、健康づくり推進員は「ひだまりサロン」、「一口栄養講話」などを実施され、『市とボランティアとの協働』という新たなスタイルの介護予防活動を推進しています。

今後の課題は、いつまでも地域で継続されるボランティア活動とするために、新たな担い手の養成とともに、ボランティアの自主性及び主体性を尊重した支援システムを構築していく必要があります。

(エ) 介護予防活動相談会

介護予防について、個別の相談を看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導者などが相談に応じています（介護予防教室に併設）（平成20年度は見込量）

実績及び目標値

区 分		実 績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防相談会	回 数	-	10	4	4	4	4
	参加数	-	10	4	4	4	4

評価及び課題

介護予防についての周知及び啓発が徹底されていないため、その必要性の認識が不足しています。今後は、周知及び啓発に努めるとともに、気軽に相談できる場を拡充していく必要があります。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

包括的支援事業及び任意事業

高齢者いきいき元気センターが核となって、地域に暮らす高齢者を介護、保健、医療、福祉など様々な面から総合的に支えるための事業及び支え合いのネットワークを作ります。(平成20年度は見込量)

ア 介護予防ケアマネジメント事業

要支援及び要介護認定者に対し、介護予防プランを作成し、介護予防サービスの利用により要介護状態の改善又は悪化を防ぎます。

実績及び目標値

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防プラン作成・調整(人)	4,252	6,375	6,630	6,895	7,170	7,456

評価及び課題

プラン作成及び調整数は増加していますが、要支援者の約7割が介護予防サービスを利用していません。要支援者は、介護予防住宅改修サービス給付の利用は多いが、その他の介護予防サービスについての利用は少なくなっています。介護予防に対する啓発を推進し、介護予防教室などへの参加を促し、要介護状態の悪化を防ぐ必要があります。

イ 総合相談事業

電話、訪問などにより、高齢者のあらゆる相談に応じています。

実績及び目標値

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相 談 件 数	652	636	661	687	714	742

評価及び課題

主な相談内容は、介護保険制度及び介護支援専門員に関すること、処

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

遇困難なケースに関することなどです。特に、高齢者虐待に関する相談は深刻な問題を含んでおり、高齢者いきいき元気センターでは必要に応じてケース会議を開催し、関係機関が連携し、協力して対応しています。また、このような問題は潜在化していると考えられるため、地域の見守り及び早期発見ネットワークを構築していく必要があります。

ウ 権利擁護事業

虐待の早期発見に努めるとともに、成年後見制度の紹介による消費者被害の防止並びに必要なに応じて成年後見制度の市長申立てを行うなど高齢者の権利や財産を守り、支援を行っています。

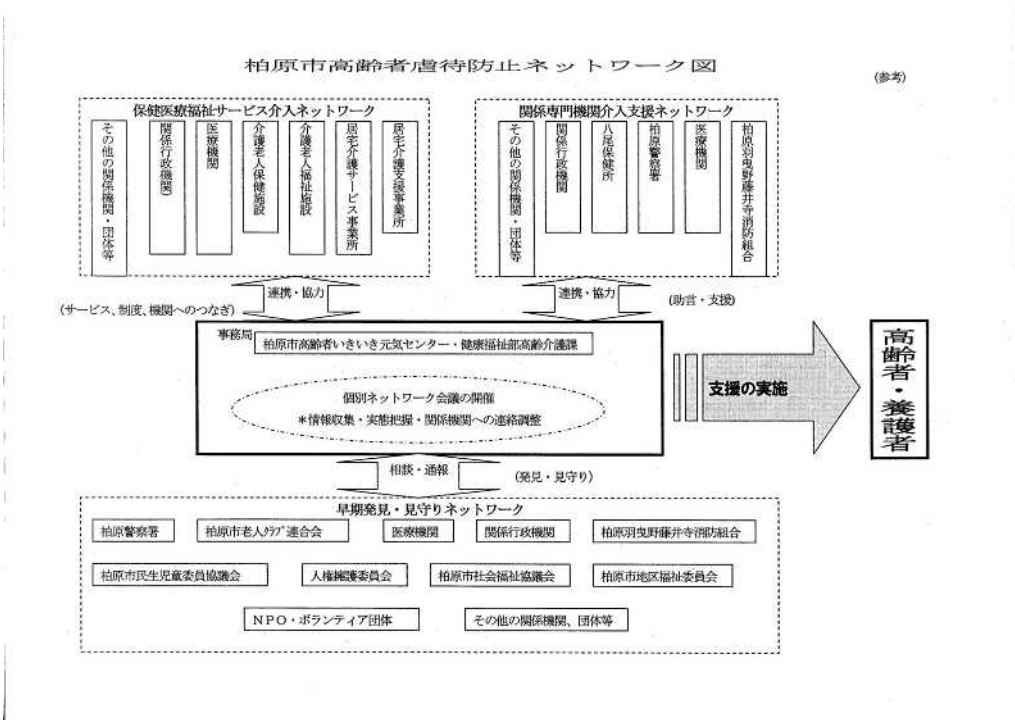
実績及び目標値

区 分		実 績			目標量		
		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
高齢者虐待相談支援件数		33	37	38	40	40	40
成年後見市長申立件数		2	9	2	2	2	2
成年後見制度利用支援件数		0	0	1	2	2	2
周知及び啓発に関する研修会開催	回 数	1	2	2	3	3	3
	参加数	56	155	200	200	200	200

評価及び課題

平成 18 年に高齢者虐待防止法が制定されたことにより、虐待相談件数及び成年後見市長申立て件数が急増しました。対応に苦慮するケースもありましたが、関係機関の協力により高齢者の権利擁護と虐待の防止に結びついています。平成 20 年 3 月に「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を構築しました。今後も関係機関との協力体制をより一層密にして、高齢者の権利擁護と虐待防止に努めます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。



工 居宅介護支援専門員支援事業

処遇困難なケースに関わる介護支援専門員に対して、高齢者ケアや対応などの相談又は助言を行います。

実績及び目標値

区 分	実 績			目標量		
	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
研修会等開催(回数)	3 回	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回
居宅介護支援専門員 相談対応件数	192	134	150	150	150	150

評価及び課題

平成19年度の相談件数は減少していますが、今後も居宅介護支援専門員、事業所などに対し、高齢者虐待、権利擁護などの研修会及び説明会を積極的に開催し、周知及び啓発に努めていきます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

オ 家族介護支援事業

非課税世帯の要介護者に対するオムツの現物給付、徘徊高齢者に対するGPS機能付き情報端末の導入費用の一部助成、介護サービスを利用せず在宅で重度の要介護者を介護している家族への慰労金給付及び家族介護教室など、高齢者を養護する家族などに対して介護支援します。

平成18年度からは、介護相談員を養成し、施設などの要望に応じて、高齢者又は家族の相談者として介護相談員を派遣しています。

実績及び目標値

区 分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
介護用品支給事業（人数）	1517	810	842	875	910	946
徘徊高齢者家族支援事業（人数）	0	0	0	0	0	0
家族介護慰労金支給事業（人数）	0	0	0	0	0	0
家族介護教室（開催回数）	6	6	6	7	8	9
介護相談員派遣事業(述べ人数)	0	0	10	20	24	36

評価及び課題

介護用品支給（オムツ）については、平成19年度に支給対象を非課税世帯に変更したため、支給者数が大きく減少しましたが、高齢化の進展及び在宅介護の推進により微増する見込みです。また、介護相談員の養成も始まったばかりで、派遣件数もわずかですが、介護サービスの向上にとって重要な事業と考えており、派遣数などを増加します。今後も、高齢者を養護する家族の負担の軽減又は支援のために、介護予防教室及び相談の機会を拡充していきます。

カ 福祉用具及び住宅改修支援事業

要介護認定を受けた者が、住み慣れた家で生活機能に応じた居住環境を保つための住宅改修に際して、プラン作成者に対して住宅改修の計画書の作成費を補助するものです。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標値

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
理由書作成数	60	53	55	55	55	55

評価及び課題

理由書作成数は、横ばい傾向にあります。居住環境の改善と併せて要介護状態の悪化を防止することが必要です。今後は、介護予防についての周知及び啓発も併せて行っていきます。

キ 地域自立生活支援事業

民生委員、福祉委員などのボランティアが、独居高齢者又は高齢者世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、併せて見守りを行うものです。

実績及び目標値

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域自立生活支援事業	7,654	8,416	9,258	10,184	11,202	12,322

評価及び課題

配食数は横ばいで推移していますが、高齢者の安全の確認など見守り機能として欠かせないものとなっています。今後も引き続き地域ボランティアとともに、高齢者の見守り及び生活自立支援を進めていきます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

2 高齢者福祉の現状及び施策の推進

高齢者福祉事業は、主に在宅福祉推進事業、施設入所事業及び高齢者の生きがいと健康づくり事業の3本を柱として実施しています。平成12年度に介護保険制度がスタートし、それまで措置で行ってきた各種サービスについて、個人の契約に基づく介護保険サービスとして実施することになりました。しかしながら、これら介護保険サービスでは補えないサービスがあり、それらを補完する各種の福祉サービスを継続して実施しています。

また、平成18年度の介護保険法の改正に伴い、柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）を核とした地域支援事業がスタートし、介護予防給付、介護予防事業、高齢者の総合相談事業や権利擁護事業、地域ネットワークの強化などの各種事業を実施してきました。高齢者福祉事業は、この地域支援事業と調整を図りながら、今後も事業展開を行っていきます。

（1）在宅福祉サービスの実績及び今後の課題

在宅福祉サービスの主なサービスの緊急通報システム事業は、一人暮らしの高齢者、虚弱な高齢者世帯、昼間独居の高齢者などに対して、民生委員をはじめとする近隣の皆様の協力を得て緊急時通報に対応するものです。システムの設置件数及び相談件数は年々増加しており、病院搬送など緊急時の対応件数も増加しています。

今後も高齢者の安全、安心を確保するために、緊急通報システムをはじめ地域での見守りネットワークの強化が重要となってきます。地域支援事業などとの連携を深め、介護保険サービスの補完的な機能も兼ね備えたこれらのサービスの効率的かつ効果的な事業の推進を図っていきます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。（20年度は見込量）

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

緊急通報システム事業

一人暮らし高齢者などを対象に、緊急通報装置を設置し、緊急事態が発生した場合に、救急活動の迅速かつ適切な対応を図っています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
新規設置台数	66	93	100	110	120	130
総設置台数	504	532	561	662	722	782

評価及び課題

高齢者の在宅生活の安全、安心を確保する上で、重要な事業です。年々増加傾向にあるため、引き続き実施します。

寝具乾燥事業

寝たきり又は一人暮らしの高齢者宅に委託業者が訪問し、寝具の洗濯及び乾燥を行っています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	4	6	8	10	12	14
利用回数	30	57	60	70	80	90

評価及び課題

利用者は多くないが、介護保険サービスのすき間を埋める事業で、在宅福祉を推進する施策として引き続き実施します。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

福祉理容助成事業

自力で理髪店に行くことができない寝たきり高齢者に対して、理容師が自宅を訪問し、調髪を行います。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	37	40	43	48	51	54
利用回数	113	106	53	120	120	120

評価及び課題

利用者は、増加傾向にあります。在宅福祉を推進する施策として、引き続き実施します。

生活安全支援用具給付事業

65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、火災報知機、自動消火器又は電磁調理器を給付しています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
火災報知機(台数)	2	5	7	8	9	10
自動消火器(台数)	2	3	3	3	3	3
電磁調理器(台数)	4	11	10	10	10	10

評価及び課題

実績は多くないが、一人暮らし高齢者などの在宅生活の安全、安心を確保する観点から、引き続き実施します。

高齢者福祉電話貸与事業

65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、電話機を貸与しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利 用 者 数	40	44	41	41	41	41

評価及び課題

在宅生活の安全、安心を確保する観点から、引き続き実施します。

日常生活支援事業

介護認定を受けていない虚弱な高齢者に対して、生活機能の状態に応じ、便座、入浴補助用具又は歩行支援要具を給付します。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利 用 者 数	0	0	0	0	0	0

評価及び課題

利用者はありませんが、今後も介護保険サービスを補完する事業として必要であると考えます。

高齢者住宅改造助成事業

高齢者の在宅生活を推進するため、居室、トイレ、浴室などの段差の解消、手すりの取付などの改造を行う場合に、その経費の一部を助成します。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
助 成 件 数	30	25	20	20	20	20

評価及び課題

平成21年度から大阪府の補助が廃止されるため、助成額などの見直し

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

を検討します。

街かどデイハウス支援事業

民家などを活用し、高齢者に介護予防や健康チェック、給食などを提供し、在宅生活の推進を図る団体に支援を行います。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
設 置 数	1	0	1	1	1	1
利 用 者 数	53	0	5	10	15	20
述 べ 利 用 者 数	1,454	0	1,100	2,200	2,500	2,800

評価及び課題

認知、虚弱及び引きこもりがちな高齢者の憩いの場所です。高齢者の在宅福祉の推進の観点から、引き続き実施します。

(2) 施設入所サービスの実績及び今後の課題

養護老人ホームへの入所措置は、身寄りのない高齢者及び自立した社会生活ができない高齢者が中心でしたが、平成18年に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待の早期発見の通報により入所措置するケース及びシェルター機能の活用により一時入所するケースが現出してきました。今後は、被虐待者の心身の安全の確保、及びシェルター機能の活用が増加すると思われるので、施設との積極的な連携を図っていきます。(平成20年度は見込量、単位：人)

養護老人ホーム入所措置事業

社会的、経済的理由などにより、居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者を、老人福祉法に基づき入所措置しています

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
新規入所措置者数	1	3	1	1	1	1
現在入所者数	16	17	18	18	18	18

評価及び課題

介護保険の給付対象にならない者及び高齢者虐待などによる被虐待者の措置入所を行っています。市内に施設がないため、市外の施設へ措置しています。件数は少ないが、必要な施策であるため、引き続き実施します。

(3) 生きがいと健康づくり事業の実績及び今後の課題

老人クラブが主体的に実施するシニア大学及びシルバーヘルススポーツ講習会への活動助成、地域の清掃活動、見守り訪問活動などの地域貢献への支援を行うとともに、高齢者ふれあい入浴サービス事業、高齢者はり・灸・マッサージ等施術費助成事業など、高齢者の生きがいと健康づくり及び自己実現を目指した活動の支援又は助成を行っています。また、敬老事業としましては、高齢者福祉大会及び金婚祝賀行事を行っています。さらに、シルバー人材センター補助事業では、高齢者の就労支援を行っています。

今後は、価値観が変化し、多様化する社会及び団塊世代の増加によって、これらの高齢者福祉サービスに対するニーズは変容することが予想されます。時代の変容に合わせて、高齢者一人ひとりが自己実現できる社会を地域住民とともに進めていきます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。(平成20年度は見込量)

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

老人クラブ活動補助事業

老人クラブの自主的な活動に対して支援を行っています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度
単 位 ク ラ ブ 数	85	85	84	84	84	84
加 入 者 数	5,578	5,482	5,299	5,300	5,300	5,300

評価及び課題

単位老人クラブ数及び会員数ともに減少傾向にあります。高齢者の地域活動及び社会参加を推進するうえで、重要な事業です。今後も、自主的な運営及び活動を支援していきます。

老人友愛訪問活動補助事業

地域の老人クラブが行う寝たきりや一人暮らし高齢者の訪問又は激励活動を支援しています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度
活 動 ク ラ ブ 数	41	37	36	36	36	36
訪問対象者数	393	371	372	380	380	380

評価及び課題

高齢者の在宅福祉を推進する観点から、自主的な運営及び活動を支援していきます。

元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会が行う教養活動及びスポーツ活動に対して、支援を行っています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
シニア大学実施回数	10	10	10	10	10	10
参 加 者 数	1,137	1,032	1,100	1,200	1,200	1,200
シルバーヘルススポーツ 講習会実施回数	7	8	8	8	8	8
参 加 者 数	380	440	450	500	500	500

評価及び課題

高齢者の生きがい及び健康づくりに寄与するものです。自主的な運営及び活動に対して、支援していきます。

高齢者奉仕会活動事業

単位老人クラブが行う地域の公園などの清掃及び除草活動に対して、助成を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度
活 動 箇 所 数	189	184	190	190	190	190
延 べ 参 加 人 数	3,377	3,277	3,900	3,900	3,900	3,900

評価及び課題

高齢者の社会参加、さらには社会貢献に寄与していくものと考えています。自主的な運営及び活動の振興に対して、支援していきます。

高齢者ふれあい入浴サービス事業

高齢者のふれあい及び健康増進を目的に、市内の公衆浴場などに委託して実施しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利 用 回 数	4	4	4	4	4	4
延 べ 利 用 人 数	5,354	5,114	5,000	5,000	5,000	5,000

評価及び課題

高齢者のふれあい及び健康増進に寄与するもので、引き続き実施を予定していますが、平成21年度から大阪府の補助制度が廃止されるため、見直しなど検討していくこととします。

高齢者はり・灸・マッサージ等施術費助成事業

敬老月間に、はり・灸・マッサージなどの施術を受けた65歳以上の高齢者に対して、その費用の一部を助成しています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
助 成 上 限 額	2千円	2千円	2千円	2千円	2千円	2千円
利 用 人 数	239	231	230	230	230	230

評価及び課題

平成17年度に整理、縮小した事業ですが、引き続き実施を予定しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

コミュニティワーカーズ支援事業

高齢者が中心となり、高齢者の生きがいづくり及びまちの活性化に結びつく事業を立ち上げ、活動しているグループに対して、支援を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
助成団体数	0	1	1	-	-	-
助成金額	0	100万円	50万円	-	-	-

評価及び課題

平成19年度から開始した事業ですが、平成20年度に大阪府の補助制度が廃止となったことと、2団体に支援を行い初期の目的を達成したことにより、廃止することとします。

敬老事業

敬老の日に高齢者福祉大会を開催し、長寿を祝福するとともに、金婚を迎えた御夫婦を招待して祝賀式を行い、併せて、漫才・歌謡ショーなどの演芸を楽しんでいただいています。また、市内在住の男女の最高齢者を市長が訪問し、長寿を祝福しています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
高齢者福祉大会参加者数	1,000	800	1,000	1,000	1,000	1,000
金婚祝賀対象者数(組)	78	76	89	90	90	90
男女最高齢者訪問数	2	2	2	2	2	2

評価及び課題

17年度に整理、縮小した事業です。引き続き実施を予定しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

高齢者福祉金交付事業

敬老月間の9月に給付しています。(百寿は誕生日に給付)

77歳(喜寿) 10,000円 88歳(米寿) 30,000円
 100歳(百寿) 100,000円 寝たきり見舞金 20,000円
 在日外国人等高齢者福祉金 10,000円/月

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
喜寿対象者数	505	517	551	600	650	700
米寿対象者数	150	135	154	160	165	170
百寿対象者数	8	12	8	12	16	20
寝たきり見舞金対象者数	142	166	162	175	180	185
在日外国人等高齢者福祉金対象者数	16	13	13	13	13	13

評価及び課題

平成17年度に見直しを行った事業です。引き続き実施を予定しています。

シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の就業機会の拡大、社会参加の促進などを目的として、シルバー人材センターに対して、運営補助を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
会員数	936	835	800	800	800	800

評価及び課題

高齢化の進展により、高齢者の生きがいづくり及び社会参加は、今後ますます重要になってきます。引き続き実施を予定しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

老人福祉センター事業

高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの便宜を供与するため、入浴施設、機能訓練室などを備えた老人福祉センターを設置しています。平成１９年度から指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会が管理運営を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
クラブ数	13	13	13	13	13	13
利用者数	45,181	45,361	46,000	46,000	46,000	46,000

評価及び課題

高齢者の価値観が多様化する中、介護予防、健康づくりなどの自主事業に取り組み、施設運営の活性化及び利用者増を図るとともに、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりを支援していきます。

福祉農園事業

福祉農園を開設し、老人クラブが管理運営を行っています。

実績及び目標量

区分	実績（20 年度は見込み）			目 標 量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
設置数	4	4	4	4	4	4
利用者数	92	89	87	87	87	87

評価及び課題

高齢者の生きがいづくり及び健康づくりに寄与するものと考えています。引き続き実施を予定しています。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

3 保健事業の現状と施策の推進

平成 18 年度の医療制度改革により、健康診断及び保健指導が各種健康保険者の責務となり、その実施体制が大きく変わりました。しかし、急激な高齢化及び疾病構造の変化により健康増進の重要性は高まっており、引き続き健康増進法に基づく健康増進、栄養改善などの健康に関する正しい知識の普及及び啓発、がん検診などの健康づくりに努めていきます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。(平成 20 年度は見込み)

(1) 健康手帳交付事業

健康手帳は、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、壮年期からの健康管理に役立てるものです。健康管理上必要と考えられる人、健康診査やがん検診などを受診した人などに対して交付します。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
健康手帳の交付数(冊)	2,850	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000

評価及び課題

壮・中年期以降の健康管理、健康意識の高揚を図るために必要な施策と考えています。引き続き実施を予定しています。

(2) 健康教育事業

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識及び自覚を高め、健康の保持増進を図るものです。

健康体操、健康増進、病態別健康教育などをテーマにした健康教育を行います。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
実施回数	131	142	150	155	160	165
延べ参加人数	3,068	3,809	4,000	4,150	4,300	4,450

評価及び課題

出前講座として、地域へ出向いて実施する健康講座に関心が向けられ、依頼件数も増加しています。引き続き、健康維持向上を図るため取り組んでいきます。

(3) 健康相談事業

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てるため、健康に関する総合的な相談を行います。

実績及び目標量

区 分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
回数	38	59	60	60	60	60
延べ参加人数	369	497	500	500	500	500

評価及び課題

定例の健康相談を健康福祉センターと分室（国分）で毎月 1 回実施しており、平成 20 年度からはメタボ相談としても実施しています。また、随時個別相談も実施しています。市民が参加しやすいように健康指標の 1 つである体脂肪計の活用と「ウォーキング DE 健康アップ」の健康教育との連携を図っています。引き続き、周知及び啓発に努めていきます。

(4) 健康診査事業

疾病の早期発見を図るとともに、検診の結果、必要な人に対し栄養や運動

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及及び啓発を行うことによって、壮年期からの健康についての認識及び自覚の高揚を図っています。

実績及び目標量

(受診者数)

区 分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
健康診査	健康診査	健康診査	オアシス健診	オアシス健診	オアシス健診	オアシス健診
	6,856	7,232	240	399	598	997
肺がん検診	1,344	1,699	1,000	1,050	1,100	1,142
胃がん検診	880	995	1,000	1,005	1,051	1,142
大腸がん検診	824	956	1,000	1,005	1,092	1,223
子宮がん検診	2,069	2,320	2,363	2,378	2,427	2,460
乳がん検診	1,486	1,629	1,570	1,858	2,001	2,144
歯周疾患検診	728	798	834	982	961	1,030
骨粗鬆症検診	1,136	1,083	1,500	1,600	1,700	1,845

評価及び課題

集団検診（胃検診、大腸検診及び肺がん検診）、医療機関委託（子宮がん検診）、集団と医療機関委託（乳がん検診）で実施しています。平成20年度から西暦による奇数、偶数年生まれで区別し、2年に1回実施する子宮がん又は乳がん検診の対象者を明確にしています。今後は、健康診査の受診の重要性を啓発し、生活習慣病の予防に努めます。

介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

(5) 寝たきり老人歯科カウンセリング事業

寝たきり高齢者の口腔衛生を保持することを目的として実施しています。

実績及び目標量

区 分	実 績			目 標 量		
	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
件数	0	0	5	5	5	5

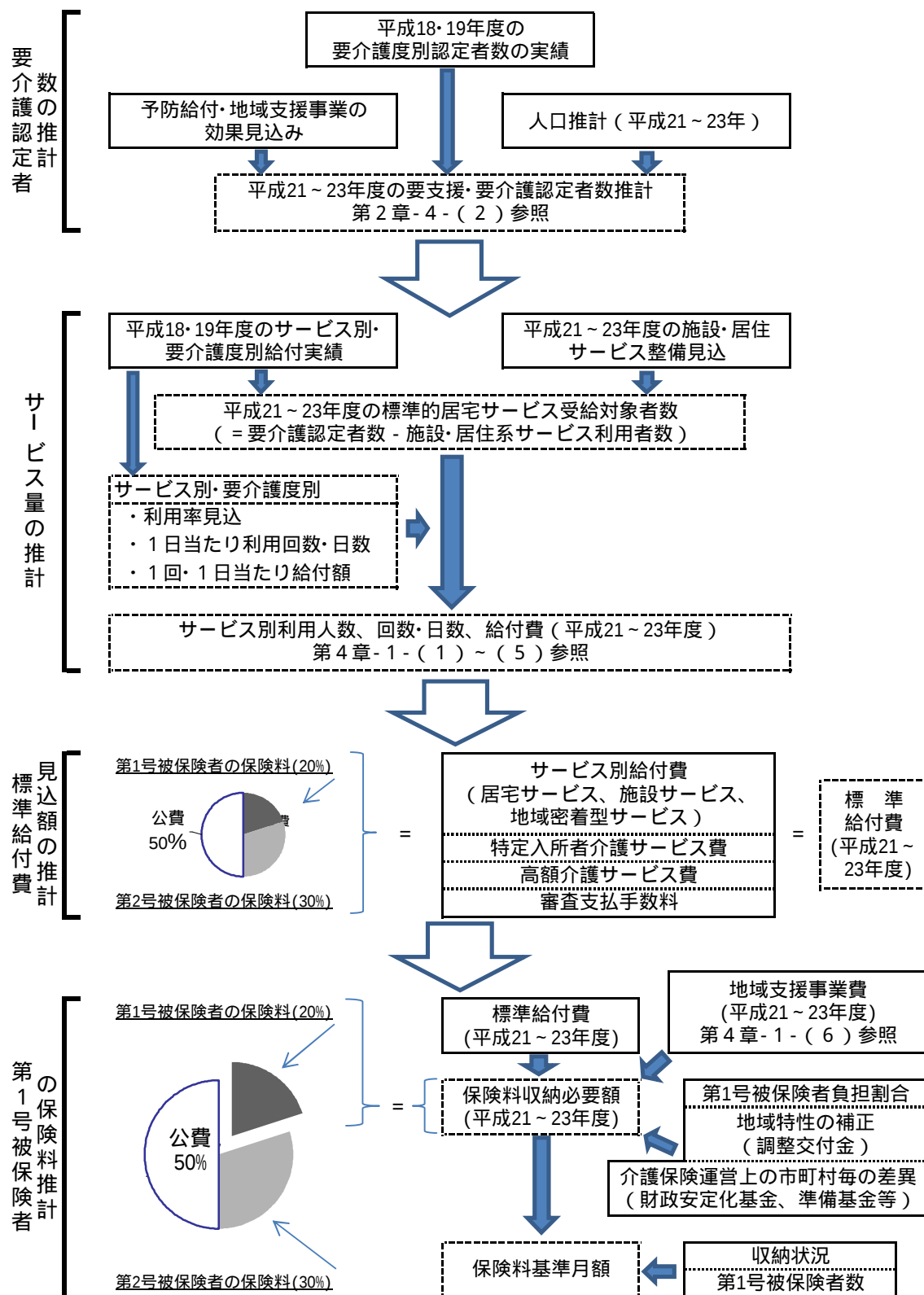
評価及び課題

件数は少ないが、高齢化の進展に伴い、在宅生活の推進を図る上で今後必要となってくる事業と考え、引き続き実施を予定しています。

第5章 介護保険事業費の見込 及び 第4期保険料設定

1 第4期保険料の算出手順

(1) 概要 (→ 入力 → 出力)



介護保険事業費の見込の記載数値は、現時点の暫定数値です。今後の介護報酬の改定などにより数値を変更する場合があります。

(2) 標準給付費の算出

居宅サービス及び施設及び居住系サービスなどの見込に基づいて、平成21年度

から23年度までの介護保険のサービス全体の給付費を算出します。

標準給付費の見込

	第4期介護保険事業計画期間 平成21～23年度
サービス別給付費	11,506,269,360円
居宅サービス	5,623,442,244円
施設サービス	4,060,789,908円
地域密着型サービス	1,290,588,732円
介護予防サービス	520,707,552円
介護予防地域密着型サービス	10,740,924円
特定入所者介護サービス費等給付費	379,193,222円
高額介護サービス費等給付費	231,167,013円
審査支払手数料	13,290,030円
標準給付費見込額	12,129,919,625円

(3) 地域支援事業費の算出

各年度の標準給付費（審査支払手数料を除く）の3%として、平成21年度から

23年度までの地域支援事業費を算出します。

地域支援事業費の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
地域支援事業費	116,256,000円	120,632,000円	126,609,000円	363,497,000円

2 第1号被保険者の保険料について

(1) 保険料段階について

第4期計画期間中は、制度改革により第3期の第4段階（市民税世帯課税で本人非課税の方）のうち「課税公的年金等収入金額＋合計所得金額」が80万円以下の方について、新たに段階を設け負担軽減を行うことができるようになりました。また、第3期の第5段階（市民税課税の方）以上の階層につきましても、地域の実情に応じた弾力的な段階設定ができることとなっています。

これらの制度改革などを受けまして、本市におきましては、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階及び保険料率を設定するため、段階数を全体で9段階とします。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
第3期	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯非課税	世帯非課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下	世帯非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	本人非課税、世帯の誰かが課税	本人課税、合計所得金額が200万円未満	本人課税、合計所得金額が200万円以上
月額	2,428円	2,428円	3,642円	4,856円	6,069円	7,283円
年額	29,133円	29,133円	43,700円	58,266円	72,832円	87,399円
乗率	× 0.50	× 0.50	× 0.75	× 1.00	× 1.25	× 1.50

第4期	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯非課税	世帯非課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下	世帯非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円を超える方	本人課税、合計所得金額が125万円以下	本人課税、合計所得金額が125万円を超え、200万円未満	本人課税、合計所得金額が200万円以上、400万円未満	本人課税、合計所得金額が400万円以上
乗率	× 0.50	× 0.50	× 0.75	× 0.88	× 1.00	× 1.13	× 1.25	× 1.50	× 1.75()

調整中